

6 月 1 7 日 (第 1 日)

6月17日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

10番	沖也寸志	11番	沖元大洋
-----	------	-----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	副市長	大濱清
教育長	岡田學	総務部長	奥田修三
企画部長	畑河内真	危機管理監	速山政治
市民生活部長	猪垣英治	福祉保健部長	山田浩之
産業部長	佐野数博	土木建築部長	東埜泰二
教育部長	矢野圭一	消防長	米田尋幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	奥村克希
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

## 開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） 改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

本日、令和7年第2回江田島市議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部の皆様には御出席をいただきありがとうございます。

傍聴席の皆様には、早朝より傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。また、定例会をネット配信で御視聴いただいている皆様にもお礼申し上げます。

さて、広島県も先週梅雨に入りました。先週末には大雨が警戒され、江田島町においては、倒木による停電も発生したところでございます。災害が懸念される時期でございますので、皆様方におかれましては、防災対策に心を配りながら、日々の活動をお願いいたします。

さて、今定例会では、一般質問のほか、各種条例の一部改正、市有財産の有償譲渡、公の施設の指定管理者の指定、令和7年度一般会計の補正予算など、多岐にわたって議案が提出されております。議事運営について格段の御協力をお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

ただいまから、令和7年第2回江田島市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名であります。沖議員、沖元議員から欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### 日程第1 諸般の報告

○議長（酒永光志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

土手市長から報告事項がありますので、これを許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和7年第2回江田島市議会定例会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。また、市民の皆様におかれましては、早朝より傍聴にお越しいただき心からお礼申し上げます。

今年は、平年より3日遅い梅雨入りとなりましたが、木々の緑も深みを増し、すっかり夏めいた季節を迎えました。

毎年この時期になりますと、7年前の平成30年7月に発生しました西日本豪雨災害が思い起こされます。本市では、7月6日の夕刻から集中豪雨に見舞われ、市内全域で大規模な土砂災害や浸水被害が発生し、道路の寸断による流通機能の消失や、長期にわたる断水など、私たちの生活に甚大な影響を及ぼしました。

私たちは、この経験を忘れることなく、改めて防災・減災への重要性を再認識するとともに、市民の皆様におかれましては、いま一度、より一層の防災意識と大雨災害への備えをお願いしたいと思います。

さて、厚生労働省によりますと、去年1年間に生まれた子供の数は68万6,061人で、前年より約4万1,000人減少しており、明治22年の統計開始以降、初めて70万人を割り込んでおります。

こうした少子高齢化や人口減少により、私たちの社会へ与える影響が顕在化してきており、この影響は労働不足、社会保障費の増加、地方の衰退など顕著となりつつあります。このまま人口減少を食い止めることができなければ、国や地方の活力が失われ、財政の縮小による将来への不安がさらなる少子化を招く負のスパイラルに陥ることとなります。

本市におきましては、様々な人口減少対策や子育て支援施策を展開しておりますが、より一層の人口減少を見据えた子育て支援、高齢者福祉、地域医療の充実など、市民の皆様お一人お一人に寄り添った行政サービスの提供がこれまで以上に求められてまいります。

私は、この難局を乗り越えるべく、市議会議員の皆様と真摯に議論を深め、持続可能なまちづくりに向け、着実に一步一步踏み出してまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、引き続き江田島市政を推し進める市民の代表として、格別の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本定例会では、新たなにぎわいと雇用創出をするための市有財産の有償譲渡や、中町・宇品航路の指定管理者の指定など、市民生活に直結する重要な議案を提出させていただいております。議員の皆様におかれましては、これらの議案につきまして、慎重かつ建設的な御審議をお願い申し上げ、何とぞ議決を賜りますようお願い申し上げます。

2月定例会以降の市政の主な事柄につきましては、お手元にお配りしております市政報告書のとおりでございます。

なお、本日は、令和7年度の最初の定例会となりますので、4月1日付の人事異動により新たに着任しております出席者をここで御紹介させていただきます。

初めに、3月の定例会において、議会の御承認をいただき、就任いたしました大濱副市長でございます。これまで広島県農林水産局長として、全県の農林業施策に携わり、その経験と知識を生かし、本市の一次産業はもとより、市政全般の推進力として力を発揮していただけるものと期待いたしております。

○副市長（大濱 清君） 副市長の大濱です。よろしく願いいたします。

○市長（土手三生君） また、新任の部長職として速山危機管理監、猪垣市民生活部長をそれぞれ昇格させ、産業部長には佐野危機管理監を異動し、広島県から東塾土木建築部長を迎え、引き続き広島県とのパイプを生かし、市民生活に直結するインフラを守っていただきます。

○危機管理監（速山政治君） 危機管理監の速山です。よろしく願いします。

○市民生活部長（猪垣英治君） 市民生活部長の猪垣です。よろしく願いします。

○産業部長（佐野数博君） 産業部長の佐野です。どうぞよろしく願いいたします。

○土木建築部長（東埜泰二君） 土木建築部長の東埜と申します。よろしくお願ひします。

○市長（土手三生君） 正職員及び再任用職員、会計年度任用職員、総勢623名、より一層チームワークを高め、私の掲げる市政運営の推進力として、多様化・複雑化する行政課題にしっかりと取り組んでまいります。

以上で、報告を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定による定期監査及び行政監査の結果について及び財政援助団体等に対する監査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年1月分から令和7年4月分までに係る例月現金出納検査の結果についてがお手元にお配りしたとおり提出されておりますので、御覧いただくようお願いいたします。

なお、朗読は省略します。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（酒永光志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、14番 浜西金満議員、15番 山本一也議員を指名します。

## 日程第3 会期の決定

○議長（酒永光志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月27日までの11日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

## 日程第4 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしくお願ひいた

します。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 皆さんおはようございます。

政友会、6番議員の古居俊彦でございます。インターネットで配信中の御覧いただいている皆様、会場へ足を運んでいただいた皆様、お礼申し上げたいと思います。

それでは早速、通告に従い質問に入らせていただきたいと思います。

本日の一般質問については、2項目7点でございます。

まず1項目め、外国人へのサポートについてです。

昨今、外国人観光客・技能実習生が増加している本市においても、外国人市民とともに安心して暮らせるまちづくりのための取組として、えたじま日本語クラブを開催しております。コロナも明け、外国人観光客も江田島市内に来るようになりました。また、江田島市内に在住の外国人も多くいると思いますが、在住する外国人と、単に観光で来訪される外国人のことについては分けて考えたいと思います。

1点目としまして、在住する外国人にとって、やはり言葉の壁は大きいと感じております。日常生活の中で使われる日本語が外国人には課題となっているのではないのでしょうか。

そこで、重要な位置にあるのが、えたじま日本語クラブとなっております。外国人の間でも、教育機関として、コミュニケーションの場として、その認知度は上がっていると思いますが、えたじま日本語クラブの現状と課題はどうかです。

続いて2点目、えたじま日本語クラブだけでなく、在住の外国人へ生活のサポートはどうなっているのでしょうか。やはり言葉の面であらゆる場面で問題が生じていると思っております。どのような支援を行っておりますでしょうか。

3点目としまして、昨今、多くの外国人観光客が江田島市内に訪れるようになっております。彼らは、ホームページを見て江田島市に来ると思いますが、彼らに対してはどのようなサポートを行っているのでしょうか。よろしく申し上げます。

2項目めとしましては、林道の整備についてでございます。

本市内では、山火事が多発しており、林道の整備は防火対策としても重要となっております。また、林道は、緊急時の迂回路としてのみならず、観光資源としての活用も期待されております。

このことから、市内の山林において、林道の整備をさらに推進し、林道網のネットワークを構築することは喫緊の課題であると考えております。そして、それをまた地域活性化に生かすということはどうでしょうか。通常、山に入る道のイメージが強いと思いますが、しかしそれだけではないと思っております。高い山から見る景色は絶景でございます。そういった観光資源としても活用できると思います。

そこで、次のことについてお尋ねしたいと思います。

1点目、本市の林道の現状と課題について。

2点目、山林火災や災害などの緊急時に対する林道の役割について。

3 点目、地域の活性化や観光資源としてはどうでしょうか。

4 点目、それぞれの山にさらに林道を整備し、ネットワークを推進していくということはどうでしょうか。

以上、2 項目 7 点の質問をさせていただきたいと思います。答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 古居議員から、2 項目 7 点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1 項目めの外国人へのサポートについてでございます。

1 点目のえたじま日本語クラブの現状と課題はとのお尋ねでございます。

えたじま日本語クラブは、外国人市民の日本語学習や日常生活支援、市民との交流の場などを目的として、平成 29 年度に開設いたしました。

現在は、令和元年度に設立いたしました国際交流協会の事業として、宮ノ原交流プラザや高田交流プラザなど市内 5 か所の会場で、月に 1 回から 2 回の頻度で開催をいたしております。日本語クラブを開設した当初は、延べ 217 人の参加状況でしたが、現在、コーディネーターや登録ボランティアスタッフなどの支援もあり、昨年度には延べ 402 名に増加をいたしております。

今後、より多くの外国人の方々に参加いただけるよう、日本語指導のスタッフの充実を図るとともに、市民の皆様にとっても外国人との交流の場として認知度を高めていく必要があると考えております。

そのため、日本語クラブの見学会を開催するなど、市民の皆様気軽に足を運んでもらえる工夫をしながら、外国人市民との交流の場としての役割を高めていきたいと思っております。

次に、2 点目の、えたじま日本語クラブ以外に、市として外国人市民の生活面で具体的にどのような支援を行っているのかとのお尋ねでございます。

本市では、地域おこし協力隊の国際交流支援員 1 名と多文化共生相談員 2 名を任用しており、外国人市民の教育や医療などの相談対応や通訳など、日常の生活におけるサポート体制を整えております。また、本庁や各市民センターの窓口には、多言語に対応した AI 通訳機を配備するとともに、広報えたじまは、日本語を含む 20 言語による電子配信をしております。さらに、ごみ出しカレンダーや防災ガイドブックにつきましても、多言語化に対応いたしているところでございます。

今後も、えたじま日本語クラブをはじめ、各種交流事業の開催、多文化共生相談員等による相談体制の確保など、外国人市民の皆様が江田島市で暮らしやすさを感じていただけるよう、サポート体制の充実を図ってまいります。

次に、3 点目の、外国人観光客に対して、市として具体的にどのようなサポートを提供しているのかとのお尋ねでございます。

外国人観光客は、本市においても徐々に増加傾向にございます。このため、本市では、初めて江田島市を訪れる外国人の方々がスムーズに観光情報を得られるよう、外国語パ

ンフレットを作成し、配布するほか、観光協会のホームページにおきましては、外国語での閲覧機能を搭載いたしております。さらに、外国人観光客の方々が初めて訪れた地で不安なく目的の場所に行けるよう、タクシー事業者による多言語対応したAI通訳機の導入や、観光施設案内板の外国語併記など、インバウンドへの対応を順次進めているところでございます。

引き続き、本市を訪れる観光客をおもてなしできるよう、観光協会や商工会と連携した観光情報の充実と、多様なツールを活用した情報の発信、また、広がりを見せるキャッシュレス決済の普及促進など、江田島市を訪れる皆様が安心して滞在できる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、2項目目の林道の整備について、4点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1点目の、本市の林道の現状と課題はとのお尋ねでございます。

本市の林道は、江田島町で切串線ほか8路線、能美町で野登呂山線ほか2路線、沖美町で砲台山線ほか6路線、大柿町で椿線ほか4路線の合計24路線で、総延長48.8キロメートルを整備し、維持管理を行っております。

こうした中、林道の老朽化は顕著に表面化しておりまして、大雨等によるのり面の崩落や倒木による通行障害など、林道保守のための多額の費用が必要となっておりまして。そのため、今年度から、危険箇所の事前把握や安全な通行を確保するため、道路パトロールによる点検や、草刈り等の維持管理業務を担うインフラ作業員を増員いたしております。

しかしながら、本市の林道は延長も長く、老朽化が著しいことから、今後の維持管理の在り方について、作業員や財源確保など、さらなる検討が必要であると感じております。

次に、2点目の山林火災や災害などの緊急時に対する林道の役割について、市長の認識はとのお尋ねでございます。

昨年の令和6年1月に発生しました陀峯山林野火災では、林道が延焼を防ぐ防火線としての機能を果たすとともに、消火活動や資機材の搬入等に活用され、被害の拡大防止に重要な役割を果たしました。また、災害時等によって主要道路が利用できなくなった際には、住民の避難路や物資の輸送路として、その機能を発揮し、地域の安全・安心を守るための大切なインフラであると認識いたしております。

次に、3点目の林道の地域活性化や観光資源化への認識はとのお尋ねでございます。

本市は、山と海が近接しており、林道は、山と海を結ぶ地域ならではの自然体験への入り口となります。また、自然を楽しむアウトドアアクティビティや、陀峯山、天狗岩や三高山砲台跡といった景勝地や歴史スポットへのアクセス、自然観察や景観を楽しむスポットとして、多くの方々に御利用いただいております。このため、本市を訪れる方々がこの島の景色を楽しみ、歴史スポットを巡る大切なインフラであると認識いたしております。

次に、4点目の林道網のネットワークの構築を推進してはどうかとのお尋ねでございます。

本市には、既に多くの林道が整備されておりまして、災害や林野火災時に求められる機能や役割は果たしているものと考えております。そのため、新たに林道を整備するのではなく、本市の限られた財源を有効に活用する観点から、優先順位をつけて、既存の林道等を適切に維持管理することが現実的であると考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それでは、再質問に移らせていただきたいと思ひます。

高田地区では、毎月、カレー会ということで、ずっとカレーを作っておりますが、その中で、交流プラザにおいて、日本語クラブが行っておるといふようなこともありまして、お客さんとしましても、随分と交流が進んでいると思っております。

まず、その外国人についてですが、こちらは先ほどから言っているように、やはり言葉が壁になっております。コミュニケーションをスムーズにするためにも必要なツールだと考えられます。日本語クラブでは、生活上の日常について、コミュニケーションをつないでいく場面として評価したいと思っております。

ただ、外国人だといつても、出身地も違えば話す言葉も違っております。使用される母国語も多くあると思っておりますが、行政の対応はいかがでしょうか。地域おこし協力隊、また、国際交流支援員の言語対応はどのようになっているのか教えてください。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 外国人の方へのサポート体制として、その言語対応についての御質問です。

市長答弁でもお答えをいたしましたとおり、本市では、地域おこし協力隊の国際交流員1名と多文化共生相談員2名を採用し、相談体制や通訳などのサポート体制を整えております。その言語対応につきましては、地域おこし協力隊の国際交流員は英語とフランス語となっております。また、多文化共生相談員のうち1名は英語とハンダ語。もう1名は英語とフィリピン語となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それでは、さらにお尋ねしたいと思ひます。

電話での対応はいかがでしょうか。対面と違い、会話だけとなる電話は非常に高度なツールだと思っております。電話すればいいと簡単に考えがちですが、都合が悪くなれば切られてしまい、思ふように伝わらないこともあると思っております。その対応を教えてください。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 電話での相談体制についての御質問です。

本市では、現在、国際交流員と多文化共生相談員が主に英語とフィリピン語による電話対応を行っております。

連絡先は市の人権推進課で、受付は水曜日と祝日を除く8時30分から16時45分までです。昨年度の年間相談件数は50件で、主な相談内容は、お子様の教育、税金や社会保険、翻訳の依頼などとなっております。

その他の言語での相談につきましては、公益財団法人ひろしま国際センターで、現在、12か国語での言語対応が可能な相談窓口を開設しております。必要に応じてそちらのほうを御案内させていただいております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） これからは、外国人へのサポートが大変重要だと考えられると思います。私たちも積極的にコミュニケーションを持ち、彼らと接することができるように努力していかなければなりません。在住する外国人の割合もこれからどんどん増えていくと思っております。

そうなれば、家を持つ、土地を買うといった法律行為も発生すると思っております。法律行為については、私たち日本人でもあまりなじみがない人が多いと思いますが、契約書等書かれていることは、文章が堅苦しくて分かりにくいものが少なくありません。先ほど説明のあった支援員らに相談させてもらいながら、金融機関からの融資など間違いがあってはならない場面で、こういった点についても行政が支援することによって、外国人にとって暮らしやすい江田島市を形成して行ってほしいところでございます。

続いて、次の再質問に移りたいと思っております。

林道についてですが、先ほど市長は、新たに林道の整備をする必要はないと回答いただきましたが、各林道に支線を延ばしていくという考え方はないのかお尋ね申し上げます。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 林道の支線整備についての御質問です。

市長答弁にもありましたように、限られた市の財源を有効に活用する観点から、新たに林道支線を整備するのではなく、既存の整備済み林道等の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 山林へ入るということは非常に困難でございます。しかし、そこに道があればどうでしょうか。人はもちろん、物資も運ぶことができるようになると思っております。舗装もされ、離合もできる快適な道路とは言いませんが、山林火災の際には、災害に対応できる程度は整備してはどうかと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、さらには防火水槽の設置についてはどうでしょうか。大須線、陀峯山の入野線に設置されていることは、関係者の間でも周知のこととなっておりますが、やはり広い山に対してあまりにも数が少ないと思っております。もう少し防火水槽の数を増やしてはどうか。火災に対し、初期消火は大切なことだと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） 林道への防火水槽の増設についての御質問です。

本市では、主要な山林や大須線等の林道沿いに防火水槽を整備しており、一定の役割

を果たしているところです。

近年の林野火災では、主にヘリコプターによる空中消火や海岸線からの長距離ホース延長により対応しましたが、現場近くに水利があることは初期消火に有効です。

消防本部では、現在、山林地域も含めた消防水利整備計画を検討し、国の補助制度の活用も視野に入れながら、今年度末をめどに取りまとめを行う予定としております。引き続き、実効性のある水利整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 消防水利、防火水槽については、予算も考えながら増設して欲しいと思っております。

一方で、観光資源としての林道はどうなっているのでしょうか。能美町の真道山線の桜は毎年元気がなくなっております。かつて千本桜と言っておりましたが、その維持管理についてはどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 真道山の桜についての御質問です。

真道山線の千本桜は、真道山線を開設した際に、旧海兵出身者の方たちと旧能美町が協力をして植樹したものと聞いております。したがって、植樹から40年程度経過しております。枯れている桜があることは認識しているところです。本市の桜の名所として安全に楽しんでいただくためにも、定期的な林道パトロールや台風通過後の緊急パトロールにより、倒木のおそれのある木の伐木や、通行人に支障のある枝の伐採を行うなど、林道の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 私は、我々江田島市民にとって最大の観光資源は、これら多島美と言われる風光明媚な景色だと思っております。もちろん外国人から見てもその景色は絶景となっているに違いありません。しかしながら、その景色を維持していくことは大変なことだと思っております。地味に続けていかなければならないと思います。次世代に対してもこの景色を残していかなければならないのです。

今、私たちは江田島という一つの島に住んでいることが魅力になっていると思っております。これから先の未来に向かい、江田島という場所を大切にしていきたいです。

山の中に誰が通るんじゃないかという道をつける。このことも大事だと思っております。災害時に迂回路として物資の輸送路としてあちこちから行かなければならないと、そういうときにあちの道から行かなければこっちの道があるんじゃないかと、そういったネットワーク的に道路を整備していくことも大事なんじゃないかと思っております。

また、防火水槽を造れば、その数を増やしていき、離合場所にするなどスペースを確保し、通行をスムーズにしていくということも大事ではないでしょうか。こういったことから、山へ入る人が増えていき、景色等も楽しめることにつながっていくものと思っております。

先人たちが切り開いた山に対し、ここでやめるのではなく、新たなルートの開発、防

火水槽の整備と、さらに発展させていくという姿勢を取ってほしいと思っております。さらには、防火帯としての林道の役割も大変重要だと思っております。山をブロックに分けて防火をするということになります。こういった考え方もあるのではないのでしょうか。

これらのことにより、あの道を通れば、今なら桜が咲いているということになり、行ってみようと、地味ではありますが、観光への一助となることを期待しております。予算もかかることではございますが、維持管理について大変だと思います。速やかに対応していただきたいと思っております。来年度から、林道への予算確保を十分よろしくお願いしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時35分）

（再開 10時45分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。

8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、日本国内では、長引く物価高騰に不安を抱く国民が増えております。とりわけ生活に必需な物の値上がりは支出抑制が難しく、やむを得ず受け入れるしかないという印象で、家計へ与える影響は深刻です。また、追い打ちをかけるように、令和の米騒動も発生し、主食の需給に不安を感じるようになってまいりました。これに対応するため、政府では、備蓄米の放出や随意契約による価格抑制の取組を行っております。

ここに来て、我が国の食料問題は、米の減反政策や気候変動、農家数の減少などの構造的な問題を抱えていることに注目が集まってまいりました。戦後のこの食料難を乗り越えて以降、初めて経験する難局と言っているのではないのでしょうか。

国においては、2027年度から農政の根幹をなす水田政策の抜本見直しを検討していると聞いておりますが、米不足という新たな懸念材料にどう対処するのかも念頭に置きながら、食料安全保障の確保の実現に向け、生産現場の実情を踏まえ、地域農業の将来が展望できる施策の構築を望むものであります。

それでは、本日も一般質問を通じて市民の皆様の声を届けてまいりたいと考えておりますので、執行部各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただき、市民の皆様が納得できるような明確な御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして2項目6点の質問をいたします。

まず、1項目めは、第2次江田島市農業ビジョンについてでございます。

本年3月、多様な担い手が、輝き、守り、育て、未来へつなぐ島の農業を確立するために、第2次江田島市農業振興ビジョンが策定されました。当該農業振興ビジョンは、

本市の農業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、将来の進行方向を整理し、今後10年間で実施する施策の基本方針を定めております。一方、本市の農業事業に目を向けると、農家の後継者不足や農業従事者の高齢化が進み、農家数及び農業従事者の減少も顕著になってまいりました。

つきましては、未来につながる江田島市の農業施策がどのように行われようとしているのか、次の点について伺います。

1点目、産業として自立した農業を目指す担い手をどのように育成するのか。

2点目、産地を支え、農村環境を守る小規模農家をどのように確保するのか。

3点目、経営基盤を強化するための具体的方法は。

4点目、良好な営農・農村環境を保全するための具体的取組はの4点でございます。

続いて、2項目めは、南海トラフ巨大地震新被害想定に伴う見直しについてでございます。

令和7年3月、国の中央防災会議において、新たな被害想定が発表されました。この被害想定によれば、南海トラフ巨大地震がたびたび発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度6強から6弱の強い揺れになると想定されております。また、関東地方から九州にかけての太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える大津波の襲来が想定されております。

とりわけ、今回の被害想定では、江田島市においても、従来の最大津波高4メートルだったものが、5メートルへと高くなることが想定されており、浸水域が広がることが考えられます。

こうしたことを受けて、広島県では、本年10月をめどに見直し作業に取り組んでいると聞いておりますが、本市においても、地域防災計画の見直しや、南海トラフ地震防災対策推進計画などの見直しが必要となってくることから、次の点について伺います。

1点目として、国からの新被害想定を発表を受けて、現在、本市の取組状況は。

そして、2点目として、広島県の見直し状況等を踏まえて、今後の取組はどのようにするのかの2点でございます。

以上、2項目6点の質問について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 岡野議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。質問が多岐にわたりますので、答弁が長くなりますことを御容赦ください。

初めに、1項目めの第2次江田島市農業振興ビジョンについてでございます。

1点目の産業として自立した農業を目指す担い手をどのように育成するのかのお尋ねでございます。

本市では、平成24年度に新規就農研修制度を立ち上げ、担い手の確保・育成に取り組んでまいりました。この研修実績といたしましては、研修を受けられた12名のうち、7名の方が現在も市内で就農されておりまして、本年度も新たに研修生をお迎えしたところでございます。また、研修生の経営を安定させるための支援として、農業用ハウス

の新設やトラクターの購入など、就農に必要な設備投資に必要な経費を助成いたしております。さらに、営農規模を拡大させるための支援として、参入企業や研修修了生を地域計画に位置づけるとともに、農業委員会と連携した農地バンク制度の活用など、担い手の農地集積にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の産地を支え、農村環境を守る小規模農家をどのように確保するのかのお尋ねでございます。

定年退職後に農業に従事する定年帰農や、他の仕事と農業を組み合わせ、いわゆる半農半Xという就農形態を希望する方に対し、本市の特産品を基本に多様な営農モデルを提案することで、就農につなげてまいりたいと考えております。また、市内外の就農希望者への情報発信やPRに努め、就農相談を受けた際には、JAや県など関係機関とのネットワークを活用し、農地や営農に関する情報を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。

このほかにも、本市の特産品を知ることができる地域特産品販売所「えたじまーれ」では、小規模農家を含め多くの生産者が多様な農産物を販売できるよう、販路拡大に向けた支援をしてまいります。

次に、3点目の経営基盤を強化するための具体的な方法はとのお尋ねでございます。

今、多くの産業で問題となっている少子高齢化と人口減少を要因とする労働力不足につきましては、農業をなりわいとされている方の農業経営においても大きな課題となっております。そのため、労働力を補うスマート農業を推進するため、自動で農作物の選別を行う選果機を導入するなど、経営基盤の強化を支援しております。また、経営の合理化や産地力の強化に向け、農業用ハウスの耐久性向上や生産性向上を目指した設備投資への支援も進めてまいります。

次に、4点目の良好な営農・農村環境を保全するための具体的な取組はとのお尋ねでございます。

本市では、農地の環境保全、農地の適正利用に向け、農地利用最適化推進委員が現地調査や農地のマッチングを行うことで、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進に取り組んでいるところでございます。

近年、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲頭数は減少傾向にございますが、農村環境を保全する上で、継続した被害防止対策を講じることが効果的であると考えております。

このため、本市の有害鳥獣被害防止計画の取組方針であります総合防除のモデル集落づくりとその普及を目指して、地域全体で行う住民主体の防護の取組を支援してまいります。また、まちづくり協議会や自治会が放置された果樹等を伐採する費用を補助するなど、地域で行う環境改善の取組にも支援をしてまいります。

このほか、近年課題となっている、駆除したイノシシの処分場や埋設作業の負担を軽減するため、捕獲後のイノシシを投入し、処理するための簡易的な集合理施設であるコルゲート管を設置するなど、有害鳥獣の捕獲活動を支援してまいります。

続きまして、2項目めの南海トラフ巨大地震新被害想定に伴う見直しについてでございます。

1点目の現在の取組状況についてお答えさせていただきます。

国が本年3月に見直しをしました南海トラフ巨大地震における本市の最大津波高は、4メートルから5メートルへ引き上げられました。津波高が上がったことにより、国が示した本市における津波の浸水面積は、前回の公表値と比べて、4倍以上の450ヘクタールとなり、大幅に拡大をしております。これに対し、平成25年10月に広島県が公表しました被害想定は、国と異なるより厳しい条件となっていることから、本市の浸水面積は592ヘクタールとなっており、このたび、国が公表しました被害想定より大きなものとなっております。

本市の地域防災計画、震災対策及び南海トラフ地震防災対策推進計画は、厳しい条件設定である広島県の被害想定を基礎資料としていることから、国の見直しに影響されず、現在のハザードマップの周知、防災訓練や物資の備蓄を継続して実施してまいります。今後、広島県の被害想定が見直された際には、速やかに見直しを図り、市民の皆様に的確な情報の提供に努めてまいります。

次に、2点目の今後の取組状況についてでございます。

先ほど答弁いたしましたとおり、本市は、国が公表しました被害想定を上回る広島県の想定を基礎資料として防災対策を推進いたしております。このため、今回の国の最大津波高の見直しが、本市の防災施策に直ちに強化、変更を迫るものではないと考えております。

一方で、議員の御質問にもありましたように、広島県では令和7年10月を目途に被害想定の見直しを進めておりますので、その結果を踏まえ、本市に与える影響を見極めた上で、速やかに防災対策の見直しを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま2項目6点の質問について丁寧な御回答をいただきました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの第2次江田島市農業振興ビジョンについてでございます。

1点目の産業として自立した農業を目指す担い手をどのように育成するのかについての御回答で、現在までに研修を受けられた方が12名、そのうち7名の方が現在も市内で就農されているとのことでございます。

私は、担い手の育成が江田島市の農業を未来へつなぐための重要な課題と考え、本日は、この自立した農業を目指す担い手の育成についてを中心に再質問をさせていただきます。

そこで伺います。

研修を受けられた方が12名で、現在、7名の方が就農されているということでした。ということは、修了生のうち5名の方が離農されているということになります。この5名の方が離農した原因を検証されたと思いますが、どのような結果だったのでしょうか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 修了生の離農についての御質問です。

近年の燃料や資材高騰などの影響もあり、経済的な理由の方が1名、研修は終了されましたが、地域になじめなかった方が1名、市外で就農された方が1名、家庭の事情で離農された方が1名、研修中に体調を崩され、研修を修了できなかった方が1名となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

それでは、この検証結果を一つの課題として捉え、それに対する対策というのは立てられましたか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 課題に対する対策についてです。

研修生が収納するに当たって、不安を取り除き、地域になじむためにも、農業体験の時間を1日だけだったものを5日間に延長し、研修に際しましても、トレーナーや卒業生と話がしやすい体制を整え、地域になじめなかったために離農するということがないように、研修生をバックアップする体制の強化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

せっかくのこの研修制度ですから、離農することがないように、バックアップ体制を充実させて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、産業として自立した農業を目指す担い手の育成の評価指標に、新規就農研修修了生の延べ人数が上げられています。令和6年度現在で11人のところを、令和16年度には16人を目標とすると示されております。10年で5人増やすという目標ですが、この制度は、1期2年の研修期間ですから、10年で5人という計算は至極当たり前で、これは単に研修修了生の延べ人数を評価指標にしているわけでありまして、これが果たして評価と言えるのでしょうか。

産業として自立した農業を目指す担い手の育成の評価指標として大切なのは、この研修を修了して、農業に定着された人数や生産額ではないかと思うわけでありまして。

この点について、市当局はどのような認識でおられるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 評価指標についての御質問です。

新規就農者が成功するには、指導者、受入れ農家、研修施設、営農支援が不可欠となります。現状の体制を踏まえまして、現実的に受入れが可能な人数として、まずは担い手の芽の確保を目標としているところでございます。

研修修了生は、農家を志す一定の知識、技能、意欲を備えた人材ですので、どれだけの人材を送り出したかが定量的に示されます。一方、就農者の最終的な定着や自立は中長期的な指標でありまして、把握には時間を要することから、江田島市農業振興ビジョンを作成する検討委員会での意見を基に、新規就農研修修了生の延べ人数を評価指標としたところでございます。

しかしながら、今、議員御指摘のとおり、産業として自立した農業を目指す担い手の育成を目指していることですから、定着した人数や生産額も指標として重要であると考えております。

J Aや出荷組合などの関係機関とも連携しながら、産地における農業者数や出荷量の把握に努め、今後、指標の上方修正も視野に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 今後、本ビジョンの中に見直しも行うというふうに示されております。緩い評価の指標と思われぬように、適宜適切に見直されることを望むところであります。

次に、江田島市は、農業従事者の高齢化が進む中、有効農地の縮小が懸念されております。このビジョンでは、10年で5人の修了生を見込んでおりますが、これまでの離農率や農業従事者の高齢化を踏まえると、果たしてこの5人が十分な人数と言えるのでしょうか。この点についての見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 修了生の見込み人数の御質問です。

先ほどの指標とも関係いたしますところですが、確かに議員御指摘のとおり、離農者ですとか、高齢化による農業から離れていく人の数を考えますと、農業の担い手確保の観点から言いますと、10年で5人というのは、決して十分な数とは言えません。

キュウリ産地におきましては、この10年で4名の研修修了生が定着しております。ですが、離農される方も多く、出荷者数は減少傾向にあります。しかしながら、出荷者数は減少しておりますが、産地全体での出荷量は伸びているという現状もありますので、今後も関係機関としっかりと連携を取りながら、生産性の向上や担い手への農地集積などの支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

今は何とか高齢者農家も踏ん張っておりますが、後継者不足の解消はなかなかやっばりできないという現状がございます。江田島市の農業を守るためにも、現状の研修制度をさらに拡充し、研修生の受入れを増やす体制づくりも検討していただきたいと思えます。

このように、江田島市の農業を未来へつなぐためにも、新規就農支援制度は必要と考えるわけであります。これからも続けていただきたいと思っておりますが、新規就農研修生を募集する際、市との就農相談の中で、就農希望者に対して、市役所側から手持ち資金の話がされると聞いております。以前は200万円くらいの手持ち資金でよかったものが、最近では500万円くらい必要ですよというお話をされているようです。就農希望者にとってはかなりハードルが高くなったように思いますが、どのような思いでこのような話をされているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 就農希望者への手持ち資金に関する御質問です。

近年は、資材費ですとか、機械類、燃料費、肥料など、農地整備や施設整備に係る費用の価格が上昇しておりますことから、初期の運転資金への影響が背景にあります。

研修修了生の中にも、経済的理由で離農された方がおられますように、就農1年目は収入が見込めない場合が多く、生活費や営農資金の備えが必要となりますことから、以前よりも収穫までの資金繰りを意識した準備を必要とするリスク回避が背景にあるものと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 確かにこの資金繰りの話は重要と考えますが、就農希望者にとってはますますハードルが高くなることで、希望者が少なくなることが心配です。そうした運転資金の問題を解消していく支援策も併せて考えなければ、就農希望者を増やすことができないように思います。ここは知恵を絞っていただいて、多くの希望者が挑戦可能な農業となるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、研修終了後の経営安定に向け支援しているとのことでした。

そこで伺います。

農業ハウスの新設及び改修に係る補助金は、いつ頃制度化され、現在どのように助成をしているのですか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 支援補助金についての御質問です。

研修修了生に対します農業用ハウスの新設に係る補助金は、第1期生の卒業に合わせて、平成26年に制度化したものです。制度化に当たり、国の制度である経営開始型による所得に対する支援分は、支援がなくなれば離農することになりますので、所得補償ではなく、設備投資に支援するべきとの御意見が多くあったため、国費を活用せず、農業用ハウスの新設の支援を行うこととしたものです。

その後も研修制度を進めていく中で、関係者から意見をいただきながら、中古ハウスの改修なども対象にするなど、見直しを行っているところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

今般のこの物価高騰は、農業用ハウスの整備にも大きな影響を及ぼしております。本市の農業従事者に確認したところ、7年前の話ですが、7年前には10アールのハウス整備に係る経費が1,000万円くらいだったものが、現在は同様のハウスを造るとすると、3,000万円くらい必要だと言っておられました。

また、最新の農林水産省の統計資料でも、令和2年から令和5年の3年間で、農産物資材全般は121%、農業建築資材は137%へと物価上昇しております。令和6年についてはさらに上昇しているものと思われまます。

一方、本市の補助金ですが、平成26年から変わらず、新たにハウス整備をする事業費の4分の3以内で600万円を限度としております。到底足りるものではありません。

就農希望者には厳しい現実があるわけであります。

本振興ビジョンには、補助率等を適宜見直すがありますが、今こそ物価高騰に合わせた補助対象事業費の上限額の引上げ等の支援の拡充を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 補助金上限額の引上げに関する御質問です。

御提案の趣旨は大変重要であると認識いたしておりますが、現時点では、財政状況ですとか他の事業との兼ね合いもありますことから、直ちに予算措置を講じるということは難しい状況にございます。しかしながら、必要性や優先度を整理しながら、今後の社会情勢も踏まえ、見直しも検討してまいりたいと考えております。

一方、新たなハウスの建設には大きな自己負担も伴いますことから、補助事業への活用が進んでいないというのも現状にあると考えております。そのため、中古ハウスの改修を対象にするなど、関係機関と連携して、工事現場の足場管を活用したような安価なハウスの建設方法を提案するなど、研修修了生の持ち出し額を抑制できる方法も、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

心配するわけではありませんが、よく言われるのは、行政用語で検討するというのは何もしないという声もあります。本市ではそのようなことはないと思っておりますので、しっかりと検討され、未来につながるような結論を出していただき、来年度以降の予算措置に期待したいと思います。

さて、先ほどの市長答弁の中に、営農の規模拡大を支援するため、農業委員会と連携して農地バンク制度を活用するなど、農地の集積に取り組むとありました。令和7年4月以降、農地法の改正により農地中間管理機構を利用した貸借、または農地法第3条による貸借を行うこととなりましたが、この農地法の改正を基に江田島市はどのように農地バンクを活用としているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 農地バンク活用方針についての御質問です。

現在、沖美町の沖地区で実施しておりますレモン団地の造成につきましては、農地中間管理機構を活用して、複数の所有者から農地を借り受け、一括転貸することで、担い手への農地の集約を実現したものでございます。また、農業委員会におきましても、江田島版農地バンクとしまして、耕作されていない優良農地の転貸などができないか試みているところでございます。まずは、小数から施行し、実績が積み重なれば段階的に拡大を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） この農地バンク制度を活用した優良農地の集積は、産業として、自立した農業の担い手を育成する上でも極めて重要な施策であると考えます。農地

バンク制度をさらにしっかりと周知し、充実させるために、私からの提案がございます。

これは現在も既に行われておりますが、都市整備課、空き家バンク制度のように、この農地パトロールで掘り起こされた優良農地や中間管理機構に申出のあった農地などをホームページで情報公開し、耕作者や就農希望者に情報を届けることで、農地の集積や荒廃農地の減少につなげることができるのではと考えるわけではありますが、いかがでしょうか御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 農地バンク制度についての御質問です。

広島県の農地中間管理機構におきましては、議員が言われるような借手の決まっていない農地の情報を公開して、就農希望者に農地情報を届けるということは、現在では行っておりません。

そのため、本市では、農業委員会において、江田島版農地バンクとして独自に農地のマッチングを行っております。これまで、ホームページを活用して、農地のマッチングを行った事例もあります。しかしながら、条件整理などの事前調整が整わず、現在、農地情報のほうは公開ができておりません。

しかし、今後も担い手等への農地集積のツールとしての活用としては検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） これは先ほどの市長答弁でも、担い手の農地集積に取り組んでいくとのことでした。これはまさにそのとおりであります。中長期的な農地の有効活用の視点からも重要であり、研修修了者が規模拡大を図る取組や企業参入に対して、こうした農地の集積は必須であると考えます。

これは、一方ですが、中四国農政局が令和6年3月末に行った担い手への農地利用集積状況を調べによりますと、広島県全体の担い手への農地利用集積率は27%、江田島市の同集積率は7.9%と低く、担い手の確保・育成に課題が残るものでございました。

こうした現実を踏まえた上で第2次農業振興ビジョンであると考えますが、本ビジョンからは、担い手への農地集積に関する評価指標が設定されておらず、それに代わる農地の流動化の方針についても継続的に実施するにとどまっております。市長の述べられた農地集積に取り組んでいくの思いとは相入れない消極的な展開方針になっております。

本市の集積率の低さをどのように認識されているのか、また、集積率の低い現実を継続的に実施するとはどのようなお考えなのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 集積率に対します認識と、農地流動化に対する御質問です。

本市は、中山間地域島嶼部でありますことから、農地が小規模・分散化しております。地形的条件などにより集約化が難しい地域が多いのも事実でございます。また、農地バンク制度が十分に浸透しておらず、所有者の意識、合意形成が進みにくいことも集積率

の低さの要因にあると認識しております。さらに、担い手農家さんであっても、高齢化ですとか、労働力不足、経営上の判断から、規模拡大を望まない方が多いのも、集積の進まない要因の一つにあると捉えております。

その現状を踏まえまして、農地の受皿となる経営体の多様化も検討しながら、農地集積にはより一層取り組む必要があることも認識しているところでございます。

次に、農地の流動化につきましては、農地バンクを軸とした流動化を標準的な手続として根づかせるために、農地バンク利用のメリットなどの啓発にも努め、農地所有者の意識改革を図りながら、小規模からでも地道な推進を継続的に続けることで、農地バンク利用の促進を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） この農地の集積は、就農者が自立した営農を行うための大切な事業だというふうに思っております。市長の御回答でも触れられた令和7年3月31日策定の江田島市地域計画の中にも、担い手に対する農業用地の集積に関する目標を、現状の集積率12.16%を5年後には28.1%へ引き上げることが示されております。つまり、5年後には現在の倍以上の集積率にするという目標を立てているわけであり、これは市でつくった計画ですから、達成できるよう、もっと具体的かつ積極的に農地集積に取り組んでいただきたいと思えます。

担い手への農地集積は、今後の本市の農業を稼げる農業として確立し、持続可能なものとするための肝と言える部分と考えます。農地集積をどのように具現化していくのか伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 農地集積の具現化についての御質問です。

本市における農地集積は、先ほど言われましたように、農業を稼げる産業として確立する上で極めて重要な鍵であると認識しております。

地域計画との連携を深めまして、集積の優先地区や担い手を明確化することで効率的な集積を進めてまいりたいと考えております。加えて、農地バンクの活用を標準化することで、農地流動化のルートを定着させ、所有者の理解促進に引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 終わりになりますが、農業振興ビジョンに対する質問のまとめとして、これは前職、広島県の農林水産局長をされていた大濱副市長に、これまでの経験を生かした江田島市の農業振興に対する意気込みや、特に重要視する施策について伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 大濱副市長。

○副市長（大濱 清君） 江田島市の農業振興についてお答えします。

本市の農業につきましては、カキや野菜、かんきつなど園芸作物を中心とした産地が形成され、特に、施設園芸については、県内でも長い歴史を持ち、高い技術力と都市近

郊の立地を生かした収益性の高い農業生産が行われております。

一方で、生産者の高齢化と、労働者不足により、農業生産額は減少し、耕作放棄地や鳥獣被害の深刻さが増すといった大きな課題もございます。

そうした中、本市では、新規就農者育成の継続した取組や、地域外からの農業参入に対する重点的な支援など、江田島市が持つポテンシャルを生かした農業施策を展開しているところであり、今後とも農業振興ビジョンの実現に向け、多様な担い手の育成、生産性向上による経営力の強化、様々な主体による農村環境の保全に力を注いでまいり所存でございます。

特に重要と考えておりますことは、農業を志す若者に、江田島ならではの農業の魅力を発信するとともに、研修生や新規就農者に対する支援をきめ細かく行うこと。優良農地がスムーズに担い手に集積できるよう、農地中間管理機構との連携を強化すること。最先端のスマート農業技術導入や鳥獣被害対策、販路拡大やブランド力強化に向けた国や県からのさらなる支援の獲得などでございます。

農業者をはじめJAなど関係者の皆様と率直に対話し、国や県の事業を有効に活用して施策を推し進めることで、絶え間なく変化する社会情勢の中にあっても、将来にわたって持続可能な江田島市の農業を目指してまいります。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

大瀨副市長におかれましては、県行政で培われた経験、知識を生かし、まずは市長を支えていただきながら、江田島市政全般にわたって持続可能なまちとなるよう御尽力をいただきますようお願いをいたします。加えて、副市長の前職、農林水産局長という経歴にも期待する市民がいることを御承知おきいただき、持続可能な農業の確立を目指し、第2次農業振興ビジョンが効果的に実行され、未来へつなぐことのできる島の農業となりますよう、果敢に挑戦されることを期待して、1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目めの南海トラフ巨大地震新被害想定に伴う見直しについてでございます。

1点目の現在の取組状況についてでございます。

市長答弁では、令和7年3月に国の中央防災会議から発表された江田島市の浸水面積370ヘクタールよりも、広島県が平成25年10月に発表した浸水面積が592ヘクタールと広く想定をされていることから、今のところ、通常の訓練や物資の備蓄を行っているとのことでした。

本市の地域防災計画や南海トラフ地震防災対策推進計画は、広島県の被害想定を基礎資料として策定しているので、国の想定よりも大きくなっているため、特に変更はないということだろうと思います。

そこで伺います。

平成28年2月に江田島市津波避難計画が策定されております。この計画は、平成25年10月に広島県が発表した基礎資料を基に策定されたものと思います。そのときの浸水深1センチ以上上がってくるということですね海水が。これが江田島市592ヘクタールとなっており、この市長の御答弁であった592ヘクタールと符合することから、

この数字をもって御答弁されたものと考えます。これはあくまでも浸水域の広さであります。

また、同計画では、当時想定していた最高津波高が4メートルとなっています。今回の国の新被害想定は最高津波高は5メートルとなっており、平成28年に定めた津波避難計画には、最高津波高5メートルというのは、これはどこにも記載はありません。この点についてどのように解釈すればいいのか、この見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） 津波避難計画の解釈についてのお尋ねです。

最大津波高は、地形や湾の形など、諸条件から起こり得る最大の津波の高さであり、市内一円で5メートルの津波が襲ってくるものではありません。津波高や津波の勢いなどから、どこまでどのくらい浸水するのかを想定して浸水エリアを求めます。

本市の津波避難計画は、広島県の被害想定による津波の浸水エリアからエリア外の高い場所へ避難する計画ですので、最高津波高が引き上げられた国の想定にも対応しております。

なお、津波避難計画につきましても、記載の数値を含めまして、県の見直しを踏まえて修正してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

今回の国の被害想定は、現在の本市の被害想定範囲内であるということで理解をいたしました。しかし、こうした内容を市民は認識しているのかというところが懸念するところであります。

今回の被害想定では、マグニチュード9クラスの巨大地震が発生した場合、広島県の死者は最悪の場合、おおよそ2,200人に上り、前回の想定のおおよそ800人の2.8倍に増えると試算されております。死者が増加した主な要因は、前回に比べて、津波の浸水エリアが3倍以上に広がったため、津波による犠牲者はおおよそ7割に当たる1,500人に上ると想定されております。

こうした中、対策をすれば被害を減らせる推計も行っており、多くの方が地震直後に避難できた場合、津波による死者をおおよそ60人まで減らせるとしております。つまり、この想定では、適宜適切に避難すれば、死者数が大幅に減少するという一方で、避難の重要性を指摘しているわけでありまして。

しかしながら、江田島市は、本年10月までに、県が進めている見直しの結果を踏まえて対策を見直すとのことでございます。これからの数か月間、何も起きないことを願っておりますが、危機管理上の考え方からすると、県の見直しを待ってからというのは不安になります。それまでに、市民の安心・安全のために何かできることはないかと考えるべきではないでしょうか。

そこで、本市は避難の目安とするため、道路上に津波避難シールを貼付しておりますが、貼付してある地点まで浸水するというようなことなのではないでしょうか。この点について伺います。

○議長（酒永光志君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） 津波避難シールの貼付位置についてのお尋ねです。

津波避難シールは、広島県の被害想定に沿って、津波で浸水する境界線を超える地点に貼付しております。シールの矢印方向を超えれば、想定上、津波が襲ってこない位置でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 今回の新被害想定は、テレビ報道でも取り上げられ、江田島市に押し寄せる最大津波高が4メートルから5メートルになることが大きく放送されました。これを見た江田島市民は、大いに不安を感じたことと思います。普通に考えれば、津波高が4メートルから5メートルに上がったことで、この避難シールの位置で大丈夫なのかという不安を抱いてしまいます。今回の新想定は、以前、広島県が策定した被害想定内であったとしても、そうしたことをどれだけの市民が理解しているかというのは大いに疑問が残るところであります。

こうした事情を市民に周知し、命を守るためには、避難最優先ということを知らせておく必要があると思います。そうした取組ならば、今でもできる取組だと思いますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） 現状は、国が最大津波高を見直しましたが、津波で浸水する範囲も含めまして、被害の規模は県の想定のほうが大きく、また、県の見直し後の詳しい内容はまだ分かりません。

しかしながら、議員御指摘のとおり、そうした事情については市民の皆様には周知されているかといえは十分とも言えません。よって、安心することなく、また、過剰に不安にならないよう、避難行動について、地域の防災活動や出前講座を通じて周知してまいります。また、今年度は南海トラフ地震を想定した一斉避難訓練を考えております。訓練の計画、周知、実施において、発信できる情報はしっかりと周知してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 津波に対する人的被害を少なくするためには、事前準備として、本市に対する津波の被害想定を市民がよく理解し、津波発災時には適宜適切に避難するということが重要と考えます。

そこで伺います。

この江田島市の津波避難計画には、住民参加のワークショップなどを開催して、市民の意見を取り入れた地区津波避難計画を定めるとあります。

現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） 地区津波避難計画の進捗状況についてのお尋ねです。

この計画は、各地域で浸水エリアを基に避難の対象エリアを定めて、どのルートでどこに避難するのかを定めるものです。現状としましては、全ての地域で地域が主体とな

りまして、津波災害時の避難集合場所を定めており、これまでの避難訓練で実行しているところです。

今回の見直しや一斉避難訓練を契機に、さらに地域と協働しまして、計画を明確なものにして周知につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま御答弁にもありましたように、地域によっては計画が明確になっていないところもあります。今後の見直しでは、それぞれの地域において、避難ルートの周知が図られるような取組を適切に行っていただきたいと思っております。

終わりになりますが、先日6月10日でした。政府は、南海トラフ地震の防災対策推進計画の改定案を自民党部会に示し、了承を得たとありました。7月初旬までに中央防災会議を開き計画改定を正式に決定。被害が想定される自治体にも対策見直しを働きかけることになっていると報道発表があったわけであります。

主な内容は、10年間で南海トラフ死者8割減を目標とするものであります。具体例としては、津波被害警戒区域を抱える市町村は、最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成。そして公表し、避難訓練を5年間で100%実施することなどが明記されることとのごとでございます。

江田島市も津波被害が大きいと想定されているわけですから、10月の県の見直しに向けてしっかりとした準備と、それまでも市民の命を守るために今できる取組を積極的に行うよう求めて、本日の2項目6点の質問の全てを終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩といたします。

（休憩 11時42分）

（再開 13時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、1番 宮下議員の一般質問を行います。発言を補完するため、資料の使用について申出がありましたので、これを許可しております。

なお、申出のあった資料の写しをお手元に配付しておりますので、御参考としてください。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様、こんにちは。傍聴にお越しの皆様、ネット配信を御覧になっていただいている方々には、誠にありがとうございます。尽誠会の宮下成美でございます。

通告に従いまして、1項目3点について一般質問をさせていただきます。

大柿高校の役割と、その維持に向けた市の取組についてです。

広島県立大柿高等学校は、令和2年に創立80周年を迎えました。大変歴史ある地元の県立高校でございます。江田島市としましても、これまで公営塾の運営などを通じ、その教育活動を継続的に支援をしてまいりました。しかしながら、御存じのとおり、少

子化の波は非常に大きく、本市においてもその影響は深刻でございます。

配付資料にもございますが、江田島市18歳までの年齢別人口を見ましても、若年層の人口が着実に減少していることが一目瞭然でございます。特に、15歳以下の児童生徒数が今後も減少傾向にあることは、本市の学校教育の基盤を揺るがしかねない大きな課題だと認識しております。

こうした状況の中で、大柿高校の生徒数も減少の一途をたどっており、配付資料の大柿高校の生徒数及び地元中学校からの入学率の表を見ても、その厳しさを示しているところでございます。

今後の県立高等学校の在り方に関する基本計画において、再編整備の検討対象とされる新入学生徒数20人未満の基準に極めて接近しており、また、全校生徒数60人未満という基準も決して遠い数字ではないと強い危機感を抱いております。

高等学校の設置及び統廃合の判断は、広島県教育委員会の所管事項でございます。しかし、市内唯一の高等学校である大柿高校の存続は、単に一つの教育機関の問題にとどまりません。仮に存続が困難となれば、子供たちの通学に大きな負担が生じ、保護者の市外転出を誘発するおそれがございます。また、学校が地域交流の中心としての役割を失い、活力が低下することも懸念されます。

このように、高等学校が市内からなくなるということは、江田島市の人口減少問題や、移住・定住促進施策にとって、極めて大きなマイナスの影響を与えるものであり、まさに全市的に取り組むべき課題であると認識しております。

このことから、次の3点についてお聞きします。

- 1、現状と将来的な再編リスクをどのように捉えているのか。
- 2、大柿高校サポート事業の具体的成果とその継続・拡充の考えは。
- 3、大柿高校の将来的な存続が人口流出や移住・定住施策に与える影響をどう捉えているのか。

以上、3点について、市長並びに教育長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 宮下議員から、大柿高校の役割とその維持に向けた市の取組について、3点の御質問をいただきました。3点目を私からお答えさせていただき、1点目と2点目につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

まず、3点目の大柿高校の存続が、人口流出や移住・定住施策に与える影響をどう捉えているのかのお尋ねでございます。

本市に高等学校が1校もなくなった場合、当然ながら、市内の全ての高校生が市外に通学することとなります。その際、市外通学により、生徒の移動時間や通学費に大きな負担が生じることから、本市に住所を有する家族が、進学を契機に市外へ転出を考えるきっかけになる可能性がございます。また、高等学校を卒業した後に、そのまま市外の企業へ就職することや、学校行事などを通じた市民の皆様との交流の機会が失われることが想定されるため、地域の活性化が低下することも懸念されます。

このように、市内から高等学校がなくなることは、人口問題や移住・定住促進にとっ

てマイナス要素になり得ると考えております。他方、最も優先されるべきことは、成長する上で子供の学びの環境が確保されていることです。

今後大柿高校との連携を図り、子供たちに進路として選択される魅力ある学校づくりに共に取り組み、市内唯一の高等学校の存続を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 私からは、教育委員会関係分の2点についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の現状と将来的な再編リスクをどのように捉えているかについてでございます。

令和7年度の大柿高等学校の生徒数は、1年生が21人、2年生が22人、3年生が33人、合計で76人となっております。そのうち、市内中学校からの入学生は72人でございます。

再編につきましては、先ほど議員も仰せになりましたが、広島県教育委員会が令和6年3月に策定した今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）によりますと、1学年1学級規模の全日制高等学校につきましては、2年連続して、新入学生徒数20人未満、または、全校生徒数60人未満となった場合は、再編整備の検討対象となるとされておりますが、現時点ではこの要件に大柿高等学校は当てはまっておりません。

しかしながら、大柿高等学校は、市内中学校からの入学者がほとんどを占めているという現状がございます。本市では、少子化が進んでいることもあり、今後は市内中学校からの入学率が高まる。もしくは、市外からの入学者が増加することがない限り、厳しい状況になると考えております。加えて、現在、国は、令和8年度から私立高等学校の授業料無償化における年収制限を撤廃する方針を打ち出しており、このことに伴う公立高等学校離れも懸念されているところでございます。

こういった様々な状況を踏まえますと、今後、大柿高等学校が再編整備の検討対象となり得るリスクはあると言わざるを得ません。

次に、2点目の大柿高等学校サポート事業の具体的成果と、その継続・拡充の考えはについてでございます。

まず、大柿高等学校サポート事業について説明をさせていただきます。

大柿高等学校サポート事業は、大柿高等学校活性化事業と大柿高等学校魅力化事業の二つの事業を総称して、大柿高等学校サポート事業と呼んでおります。

大柿高等学校活性化事業は、地域を学ぶ学習、英語検定、部活動など、教育活動の充実に向けた費用の補助や、市内の中学校と高等学校連携強化のための支援。具体的には、中学校と高等学校の生徒会と一緒に活動するための費用の補助などを行っております。

もう一方の大柿高等学校魅力化事業は、通学費、公営塾、台湾への修学旅行などの補助を行っております。

次に、これらの取組による具体的成果についてでございます。

公営塾等の効果もあり、近年は、国公立大学や関西の有名私立大学への合格者を輩出しております。全体の大学進学率は、令和6年度に37%となっており、これは過去1

0年間で最も高い割合であったと聞いております。就職につきましても、地元企業をはじめ様々な企業に就職しており、令和6年度の進路未決定者はゼロ人であったとのことでした。

また、昨年度は、英語検定で準1級に3人の合格者を出すなど、様々な検定試験等でも成果を上げております。

部活動においては、カヌー部が8年連続のインターハイ出場を決めるとともに、近年は入賞を果たすなどの成果を上げております。

なお、カヌー競技に関しましては、広島県高等学校競技力向上拠点校にも指定をされております。

最後に、今後についてでございます。

昨年度3月に策定された第3次江田島市総合計画にもお示しをしましたように、今後も地元の生徒が地元で自分の夢をかなえることができる環境がなくなることはないよう、大柿高等学校の存続に向けた支援を継続してまいります。しかしながら、先ほどお伝えさせていただいた様々な成果が出ている状況にもかかわらず、この数年は再び入学者が減少傾向にある状況もございます。

大柿高等学校サポート事業の内容が、生徒の増加につながるものになっているのかを改めて検証するとともに、入学者の確保とさらなる魅力の向上に向けたより効果的な支援が行えるよう、学校との連携に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市長、教育長から丁寧な御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の現状と将来的な再編リスクについての再質問に入らせていただきます。

さきの答弁で、教育長からは、大柿高校が将来的な再編整備の検討対象となるリスクはあると言わざるを得ないとの認識が示されました。この認識は、私も課題であると強く感じております。

そこで、まず伺いますが、高校の存続を考える上で最も重要な基盤となるのは、地域の子供たちの進路選択だと思います。配付資料の、江田島市18歳までの年齢別人口を見ても、15歳以下の人口が着実に減少してきていることが分かると思います。

また、各中学校の3年生生徒数も、令和2年の118名から令和7年には122名と一時的な増加が見られるものの、全体としては減少傾向にあり、決して楽観できる状況ではありません。

市外の高校、特に、私立高校への流出が実態としてどの程度あるのか。その背景にはどのような要因があるのかを詳細に把握することは、今後の対策を講じる上で不可欠な情報であり、教育委員会としての具体的な分析が求められます。

現在の江田島市内の中学生、そして、保護者の皆様が、高校の進路を考える上で、どのような傾向や具体的な声が聞かれているのでしょうか。市外の高校、特に、私立高校への関心が高まっているという声も耳にしますが、その実態について詳しくお聞かせください。

保護者の方々が、学費の面で、国や県の就学支援制度の充実に伴い、市外の私立高校

を選択肢として見ているという点も気になります。市内の中学生、そして、保護者の皆様の具体的な進路希望に関する傾向と教育委員会の分析についてお答えください。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 各中学校によって、中学生本人と保護者の進路希望に関する傾向等は若干違いはございますものの、おおむね同じでございます。生徒は、市外の私立高校への進学を希望する者が増えております。保護者も国や県の就学支援制度が充実してきたこともあり、市外の私立高校へという選択肢も増えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市外の私立高校への進学希望が増加しているという実態は、教育環境を自由に選ぶことができるという前提はあるものの、やはり江田島市にとって懸念すべき点であると改めて認識をしました。

国や県の就学支援制度の充実は、生徒、保護者にとっては選択肢を広げるものですが、地元の高校にとっては、より一層の魅力向上が求められる逆風であると考えます。

次に、今後の再編リスクというものを考える上で重要な大柿高校の学校運営についてお聞きします。

市長部局からは副市長、教育委員会からは教育長が参画されている学校運営協議会は、学校経営計画に基づいて学校運営に関する様々な協議を行っているとのことですが、大柿高校が直面している将来的な再編リスクという課題について、協議会の中で直接議題として取り上げられ、具体的な協議が行われているのでしょうか。

今後の学校運営において、この再編リスクに対する議論がどのようにされているのか、お聞きします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 学校運営協議会は主催が大柿高校となります。学校経営計画により経営目標や行動計画、教育目標など、学校運営に関することを協議しております。直接、再編等を議題とする協議はなされておられません。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 直接議論はされていないということでしたが、今後はこの重要なテーマを協議会でどのように扱っていくのか。積極的に参画しているという立場から関わっていただきたいと思います。

そして、この質問する上でいろいろ調べさせていただきました。資料にもありますように、少人数校には学校活性化地域協議会が設置されているはずですが、平成30年以降、この協議会の活動が見えにくいと感じておりましたが、現在の協議会の活動状況について、どのような協議が行われているのか、具体的な開催状況を含めてお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 大柿高等学校が設置し、開催される学校活性化地域協議会は、年度当初、中間と最終、年3回開催されております。

今年4月に行われました協議会で、県教委からは、令和7年度における1学年1学級

規模の全日制高等学校への支援について。本市教育委員会からは、江田島市による広島県立大柿高等学校に対する取組について、こちらは市がやっております大柿高校サポート事業のことについてです。大柿高等学校からは、現状と課題、今後の取組についてということで、各実施主体が行う活性化策の協議が行われております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。

学校活性化地域協議会が定期的開催され、直近では、県教育委員会から、令和7年度における1学年1学級規模の全日制高等学校への支援についてが、本市から、大柿高校サポート事業、そして、大柿高校からは、現状と課題、今後の取組について協議がされたことを理解いたしました。

この協議会の主体は、大柿高校及び県教育委員会にあることから、内容についていろいろここで議論をしにくいというところは承知しておりますが、江田島市としても、大柿高校サポート事業を通じ、深く関わっている以上、その成果や協議内容は高校の魅力向上、ひいては市外からの入学生募集にもつながる重要な情報だと考えます。

しかし、その内容が市民や保護者の方に充分伝わっているかというところ、まだ課題があると感じています。特に、大柿高校の存続に関わる重要な議論であるからこそ、市は協議会へ積極的に情報提供や提案を行い、その上で、会議の概要や決定事項などをより積極的に発信していただくよう、改めて要望したいと思います。

続いて、2点目の大柿高校サポート事業の具体的成果とその拡充の考えについての再質問に移らせていただきます。

さきの答弁で教育長から、大柿高校サポート事業として、活性化事業と魅力化事業の2本立てで取り組んでいると説明がありました。

そこで伺いますが、これらを総称して大柿高校サポート事業としている以上、現在の状況において、これらを2本立てにしている合理性や、それぞれの事業がどのように連携し、相乗効果を生み出しているのかというところが不明確、気になるところでございます。

この活性化事業と魅力化事業を、そもそもなぜ2本立てにしているのか。それぞれの事業が始まった経緯について説明を求めます。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 活性化事業と魅力化事業は、それぞれ始まった経緯に違いがございます。

活性化事業につきましては、平成22年度からスタートしております。活性化事業は、大柿高校の活性化を目的とし、定期的に生徒の現状や課題、取組の協議を行い、高校説明会、中高合同ボランティア活動、部活動交流や市内中高の校長や教職員の合同の先進地視察などを行ってまいりました。しかしながら、平成22年度以降も生徒数の減少は続き、平成25年度には全校生徒数が70人を割るような状況となっております。

そのような中、平成26年2月に県教育委員会より、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画が策定されまして、1学年1学級規模の高等学校については、学校関係者、

学校が所在する市町及び市町教育委員会等で構成する学校活性化地域協議会を設置し、3年間、活性化策を実施して、在籍80人以上の維持を目指すとされました。このことに伴い、本市でも、平成26年において、高等学校活性化地域協議会を大柿高等学校が設置し、さらなる取組の検討を行ってまいりました。

魅力化事業につきましては、平成27年7月に、市に対して、大柿高校を育てる会、大柿高等学校同窓会、大柿高等学校活性化地域協議会の連名によりまして、公営塾の運営費の補助と、県外生徒の下宿代の補助の要望があり、平成28年度から大柿高等学校のさらなる魅力のある学校づくりの支援として始まったのが大柿高校魅力化事業でございます。公営塾の運営及び県内外の生徒の下宿代についての補助の交付を始めました。また、同時に、大柿高校における地域学の学習の支援を行うことにより、地域を愛し、地域に根づいた人材を育成することを目的として、大柿高校地域学活動補助金の交付を始めました。さらに、この年、灘尾基金を活用した灘尾基金国際交流支援事業として、台湾の姉妹校の交流を目的とした研修旅行の補助も始めております。その後、平成30年10月から、さらなる支援の強化として、大柿高校魅力化コーディネーターを配置し、平成31年からは、台湾への修学旅行への補助を始めました。令和元年度からは、これらの二つの事業を総称し、大柿高校サポート事業としております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 生徒数減少という危機的状況を背景に様々な支援策が講じられてきているということですが、今後はそれぞれの事業が持つ特性を生かしつつ、どのように連携を強化し、より効果的な相乗効果を目指していくのか。その戦略についてさらに深く分析し、実行していくことが重要になってきていると考えます。

次に、答弁の中で、再び入学者が減っているとのことですが、配付資料の大柿高校の生徒数及び地元中学校からの入学率のデータを見ても、令和7年度の大柿高校の全校生徒数は76名であり、1年生が21名となっており、県教委が再編検討の要件として掲げる新入学生生徒数20人未満の基準に極めて接近しています。また、全校生徒60人未満という基準も決して遠い数字ではありません。

こうした状況において、大柿高校が持つ魅力や、逆に選ばれにくい要因、そして、地域特性がどのように進学先として選ぶ際に影響しているのか。大柿高校への入学者が減少傾向にある理由について、市ではどのように分析されているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 少子化、地域の人口減少により、そもそも中学生の数が少ないことが根本的な理由として上げられます。平成16年の合併時と比較しても、中学卒業生数は200人程度から100人程度と半減しております。このような中学卒業生数自体の減少が当然ながら大柿高校への進学者数低下につながっていると考えております。

学校の魅力や通学利便性といった、実際に進学先を選ぶ際の選択要因も影響があると考えております。大柿高校は、先ほど教育長答弁にありましたとおり、近年、国公立大学や関西有名私立大学への合格者を輩出し、全体の大学進学率も上昇傾向にあるとともに

に、カヌー部などの部活も目覚ましく、地域とつながった活動も多くあり、魅力的な学校となっていることは確かでございます。

しかしながら、他校との比較となると、学校規模による部活動の選択数や進路実績、特色ある教育プログラムという面で選ばれにくい場合もあると考えております。本市は、通学という面で、航路を使った利便性のよきゆえに、高校への進学についても多様な選択肢を持つことができるという背景もございます。実際に、昨年度の本市の中学卒業者の進学先を見ますと、本市から通学可能な範囲において、13の国公立高校、17の私立高校、一つの専門学校等への進学をしております。こういった利便性を生かした多様な選択肢を持つことができるのは、江田島市の強みである一方で、そのことが、大柿高校への進学者数の低下につながっているということも否定できないものと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 少子化が根本にあるというのは当然のこととしても、学校の魅力や住んでいる場所を考えると、船で行ったほうが、広島のほうが近いとかという、そういう地形の特性上の利便性というか、特性が選択に影響を与えるという分析は非常に納得ができます。

配付資料にもある令和7年度の大柿高校への地元中学からの入学生は19名であり、地元入学率も15.6%と低い水準となっております。この地域特性を逆手に取り、大柿高等学校ならではの魅力をいかに打ち出し、地元からの進学率を高めるか、市としてもそういった戦略的な視点が求められてくると考えております。

ここまでお答えいただきました大柿高校独自の取組や市のサポート事業内容は多岐にわたりますが、対象となる児童や保護者、そして、市外の潜在的な進学者に対して、大柿高校の魅力や市が提供している経済的なメリットなどがまだ十分に伝わっておらず、大柿高校独自の取組やサポート事業が市の広報的にもなかなかリンクしてないと感じます。生徒や保護者だけでなく、広く市民、そして、市外の潜在的な進学者に対して、魅力や利便性などを伝えるために、市として広報戦略について今後どのように改善していくように考えているのでしょうか。

以前、魅力化コーディネーターが配置され、入学者数の維持に一定の成果があったという実績も踏まえ、改めて市と高等学校をつなぐ人材として、広報戦略や企画立案などを担っていただくために、例えば地域おこし協力隊のような制度を活用し、再び市と学校を結ぶ人材の配置を検討すべきではないでしょうか。この点について見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 大柿高校は、生徒の確保に向け様々な広報活動を行っております。例えば大柿高校の生徒と教員が市内の中学校に出向き、中学生に対して高校の魅力について伝えるなどの取組を行っております。また、保護者も出席する進路説明会において、高校独自の取組や市の補助事業を活用した取組についてなども説明を行っております。加えて、大柿高校のオープンキャンパスには、市内全中学校の3年生が参加し、授業体験や部活動体験を行うなど、様々な広報活動を行っております。そのほか

にも、インスタグラム等を活用した発信なども積極的に取り組んでいるところでございます。とはいえ、議員のおっしゃるように、市の補助事業を活用した経済的なメリットなどについては、生徒や保護者のみならず、まだまだ広く市内外へ発信していける余地はあろうかと思えます。今後も積極的な発信に努めてまいります。

市と高校をつなぐ人材については、本市では、平成30年10月から令和3年度末まで、魅力化コーディネーターを配置した実績がございます。この間、大柿高校の入学者数は40人を最大として30人台後半を維持することができておりました。現在は、私立高校の授業費無償化に伴う公立高等学校離れも懸念されるなど、当時との状況は異なりますけれども、魅力化コーディネーターの配置は実績もあることから、地域おこし協力隊を含めた新たな配置について検討してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。

魅力化コーディネーターの再配置については、過去の実績も踏まえ、具体的な検討を進めていただけるというような御答弁は大変心強く思いますので、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

今回の一般質問では、大柿高校の役割と維持に向けた市の取組について、教育長からは、現状認識とサポート事業の成果。そして、市長からは、高等学校が市内に1校もなくなった場合、市外への人口流出の可能性や地域との交流が失われることによる地域活力の低下といった移住・定住施策への深刻なマイナス影響が生じるとの見解をいただき、その危機感を共有できたと思えます。

大柿高校の存続は、単に一つの教育機関の存続にとどまらず、市長が3点目で明確に示されたように、江田島市の人口減少問題や移住・定住施策に直結する、まさに全市を挙げた最重要課題であると認識をしています。

少子化の現状や大柿高校の生徒数入学率のデータはその厳しさを物語っており、こうした大きな波の中で、大柿高校をめぐる状況は厳しさを増しておりますが、だからこそ、教育委員会だけでなく、市長部局も含めた全庁的な連携、そして、地域全体が一体となった取組をこれまで以上に強化していくことが不可欠だと考えます。

最近では、大柿高校を応援する地域サポートグループ柿高Flyが結成され、お弁当販売や生徒へのお菓子の差し入れなど、地域の中から危機感を持って自発的に動いていただいている方々もいらっしゃいます。こうした地域の皆様の温かい思いと行動は、まさに高校の存続に不可欠な力であり、市としてもしっかりと寄り添い、その声に耳を傾ける姿勢を持っていただきたいと思います。

今後も、市と高校、そして地域が一体となって、生徒に進路として選択される魅力ある学校づくりに邁進し、生徒の確保と地域活性化の好循環を目指していくことを強く期待しており、私も一議員卒業生として、この問題にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様、こんにちは。4番議員の平本美幸です。傍聴してくださっている皆様、また、インターネット配信を御覧になっておられる皆様、お時間を取っていただき本当にありがとうございます。また、執行部の皆様におかれましては、日々のきめ細やかな業務、大変お疲れさまです。

梅雨に入り、大雨による災害や熱中症が心配される季節となりました。皆様には、体調管理に十分御留意いただき、御安全にお過ごしください。私は、引き続き市民の皆様を市政に届け、笑顔いっぱいのまちづくりに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、今後のデジタル化社会における市民への情報伝達・周知の在り方について質問いたします。

近年、情報化が急速に進む中で、行政が発信する情報が本当に全ての市民の皆様に正確かつ確実に届いているのかが、今、改めて問われています。

年齢や国籍といった個人の事情に加え、居住地域や世帯の情報環境の違いなど、様々な要因によって情報の受け取り方に差が生じていることも想定されます。また、発信する行政側の体制や準備状況にばらつきがある中でも、市民の皆様に伝わる、理解される形で確実に情報を届ける工夫がこれまで以上に求められているのではないのでしょうか。

急速に進む情報化や情報の多様化を踏まえ、今後の誰一人取り残さない情報伝達と周知の在り方について、次の5点について伺います。

1点目、現行の情報発信手段の評価と課題は。

2点目、高齢者や情報弱者への対応は。

3点目、若年層や子育て世代への対応は。

4点目、外国人市民への対応は。

5点目、情報伝達・周知の充実と多様化への対応は。

以上、1項目5点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平本議員から5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1点目の現在の情報発信手段の評価と課題はとのお尋ねでございます。

初めに、現在、市が活用している情報発信ツールを述べさせていただきます。

デジタル技術を使用するものであれば、ホームページのほか、LINEやフェイスブックといったSNS、防災情報、交通情報のメール配信などがございます。また、デジタル技術によらないものであれば、広報紙やチラシ、ポスターなどがございます。さらに、新聞やテレビなどのメディアへ露出することで情報の周知を図ることもございます。

こうした様々な情報ツールを活用しながら、できるだけ安価に、かつ多くの方々へ情報をお届けできるよう、情報発信に努めているところでございます。しかしながら、現代社会は、インターネットやSNSの普及により、流通する情報量が格段に増加しており、知りたい情報を捉えにくくなっているように感じております。

このため、市民の皆様に必要な情報をしっかりとお伝えしていくことが課題であり、そのための情報発信の方法につきましては、さらに工夫していくことが大切であると考  
えております。

次に、2点目の高齢者や情報弱者への対応はとのお尋ねでございます。

ホームページやSNSは、リアルタイムに情報発信ができる便利なツールでございます  
ますが、当然にデジタル技術に不慣れな方もおられます。

このため、こうした方々に情報をお届けするためには、例えば、はがきや手紙などデ  
ジタルによらないツールを併用することも必要となります。また、内容によっては、例  
えば、出前講座や説明会など対面による情報伝達が効果的なケースもございますので、  
よりよい情報伝達方法を選択するとともに、様々なツールを組み合わせることなど、的  
確な情報発信に努めてまいります。

次に、3点目の若年層や子育て世代への対応はとのお尋ねでございます。

若年層や子育て世代においては、ふだんからインターネットやSNSを積極的に活用  
されており、これらの情報取得に慣れている方が多いと思われま

このため、こうした方々には、ホームページやフェイスブックのほか、LINEによ  
るプッシュ通知などが有効な伝達手段であると考えております。しかしながら、チラシ  
やポスターを目にすることや個人宛ての郵便が届くことで情報を取得するケースもござ  
いますので、若年層や子育て世代に対しましても伝達手段を選択し、より情報が届きや  
すい手法を選択してまいります。

次に、4点目の外国人市民への対応はとのお尋ねでございます。

本市の広報紙は、マイ広報紙というサービスを掲載しており、ここから、英語、中国  
語、ベトナム語など20か国に翻訳して閲覧することが可能でございます。また、Go  
o g l e C h r o m eの翻訳機能を使用すれば、ホームページ情報を多言語で閲覧す  
ることも可能でございます。さらに、地域おこし協力隊や多文化共生相談員による通訳  
などのサポート体制の整備、広報たじまやフェイスブック等による多言語での情報発  
信、英文つきのチラシの配布なども行っているところです。

今後も増加傾向にある外国人市民の皆様が簡単に必要な情報を取得できるよう、引き  
続き工夫をしてまいります。

最後に、5点目の情報伝達・周知の充実と多様化への対応はとのお尋ねでございます。

市民の皆様にご情報をお伝えするための手段は多種多様でございます。ホームページや  
SNSは、逐次手軽に情報を発信できる一方で、デジタル技術に不慣れな方には情報を  
届けることが難しいツールとなります。また、広報紙やチラシ等の紙媒体は、情報の長  
期保存に適している一方で、手元に保管しておく必要がございます。

このように、情報伝達ツールにはそれぞれ特徴がございますので、どのような情報を  
誰に伝えたいかを整理した上で、より届きやすい方法を選択し、情報の伝達・周知を  
図ってまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま答弁をいただきました。その内容について再質問い

たします。

まず、1点目の現在の情報発信手段の評価と分析についてです。

市長答弁では、デジタル技術を活用した情報発信のツールとして、ホームページ、LINE、フェイスブックを上げられました。様々な方法で情報を発信しておられますが、それぞれのツールについて、どれぐらいの閲覧数や登録者数があるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） それぞれについてお答えいたします。

まず、ホームページでございますが、こちらについては、直近1年間で約150万回の閲覧がございました。公式LINEについては、友だち登録者数が約5,900人。フェイスブックについては、フォロワー登録者数が約1,800人となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいまお答えいただいたホームページの閲覧数やLINE登録者数、フェイスブックフォロワー登録者数について、そのうち江田島市民がどの程度含まれているのか。また、年代別の傾向について、どのように分析されているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） それではまず、閲覧者数と登録者数について申し上げます。

ホームページについては、Googleアナリティクスというもので把握可能なレベルであるということをお承知ください。

ホームページについては閲覧数の約3割で、LINEの友だち登録者数は約8割、フェイスブックのフォロワー数は約2割が江田島市民の方となっております。

なお、LINEやフェイスブックは自ら登録やフォローという作業をする必要がありますため、市外の方であっても、江田島市、何らかの縁や関心がある方であろうと思っております。

また、それぞれのツールについての年代別についてです。

こちらホームページについてはGoogleアナリティクスで調べたところ、約7割が年代不明と出ますので、こちらについてはちょっと把握可能な年代で割り戻した数字であること、また、各ツールによって把握可能な年代の表し方が異なるということでもっと御了承いただければと思います。その上で申し上げますと、ホームページの閲覧者ですけど、18歳から24歳までが約15%、25歳から34歳までが約28%、35歳から44歳までが約24%、45歳から54歳までが約18%、55歳以上が約13%となっております。

次に、LINEの友だち登録者数です。こちらについては、10代以下から50代までが約60%、60代が約22%、70代以上が約18%となっております。

最後に、フェイスブックのフォロワーでございますが、こちらについては34歳から44歳までが約21%、45歳から54歳までが約33%、55歳から64歳までが約22%、その他の年代が約24%となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ホームページの閲覧数やLINE登録者数、フェイスブックのフォロワー数などは、行政からの情報がどの程度市民の皆様に届いているのかを把握するための一つの重要な指標だと受け止めております。もちろん、これらの数値は多いにこしたことはなく、それだけ市政への関心やつながりの深さをも表しているものだと考えられます。また、年代別についても、ある程度把握されているように受け止めました。今後も、市内外を問わず、より多くの方々に関心を持っていただけるような魅力ある情報発信に引き続き努めていただきたいと思います。

次に、高齢者や情報弱者への対応についてです。

高齢者や情報弱者とされる方々に限らず、行政からの通知について、内容が分かりにくいことがあったり、対応の仕方が不明確に感じられることもあるかと思っております。そうした場合に、身近な人に見てもらったり、気軽に相談できる環境が必要であると思っておりますが、そうした支援についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） まず、前提でございますけど、情報をお届けする際は、誰でも理解できるよう分かりやすい言葉遣いや見せ方になるよう工夫すること、こちらのほうが大前提だと考えております。この点については、もう我々職員が常に心がけなければならないことだと考えております。

その上で、届いたはがきや手紙といったような情報、こちらのほうが内容が分からないといった場合については、所管部署に電話等でお問い合わせいただければ、しっかりと説明させていただきます。また、市民センターや出張所等にお越しいただいても、御質問に対応させていただきます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 情報を届ける際は、誰でも理解できるよう、分かりやすいものになるよう工夫することが必要とのことですが、実際にどのような工夫をしているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 情報が誰でも理解できる分かりやすいものになるという工夫として、例を挙げますと、例えば対象となる方が外国人市民であった場合は、英語を併記するとか、やさしい日本語を併記するとか、そういったようなことをすることもございますし、子供さん向けの情報で、子供さんが見られるような情報であれば、漢字や難しい言葉遣いを避ける、そういったような工夫も必要だし、やってると思っております。また、その他一般の方に向けて発信する情報についても、なるべく文字だけではなくて表やイラストを使うなど、そういったような形で、より理解していただけるような工夫というのを心がけているところです。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今、答弁いただきました。分からないことがあれば、所管部署に連絡するか、各市民センターや出張所でも対応していただけること。また、誰でも理解できるように表現の工夫をされていることを伺いました。そうした取組は非常に大切だと感じておりますので、今後も丁寧で分かりやすい親切な対応をお願いいたします。

その上で、特に高齢者の方にとっては、顔の見える関係が情報を受け取る上での安心感につながるのではないかと感じています。高齢世帯における情報伝達手段として、また、見守りによる安心感を提供する手段として、自治体と郵便局が連携して取り組んでいる見守りサービスにおけるスマートスピーカーの活用が注目されています。

長野県下伊那郡大鹿村では、高齢者の自宅にディスプレイ付きのスマートスピーカーを設置し、生活状況の確認やビデオ通話、自治体からのお知らせの通知などが可能となっています。これは単なる情報伝達のツールではなく、声によるコミュニケーションを通じて、高齢者の情報取得と安全な暮らしの両面を支えるサービスとして評価されているものです。

本市においても、こうした先進事例を参考に、試験的な導入や研究を進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 現在、高齢者の方の見守りや相談につきましては、地域に身近な民生委員や地域包括支援センター、センターのランチ、また、介護サービス事業者などの機関により対応しているところでございます。また、緊急時への対応といたしまして、独り暮らしの高齢者の方などに対する緊急通報装置の設置を行うことで、高齢者の方の安心な生活の確保を図っているところでございます。

高齢者の方への情報の伝達や相談への対応につきましては、引き続き高齢者の方の自宅等への訪問や、民生委員、地域包括支援センター、そして、介護サービス事業者等にも御協力を得ながら、できる限り顔の見える形で必要な情報を届けることができるよう努めてまいります。

議員のおっしゃった見守りサービスにつきましては、導入事例を確認するなど、調査・研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 高齢者の方の見守りや相談について、また、情報伝達や相談への対応をお答えいただきましたが、実際には毎日訪問できるわけではなく、限られた時間の中での対応となっているのではないのでしょうか。そうしたときに、オンラインで顔が見える形で安心していつでも情報収集や相談ができる仕組みを整えていくことも必要だと考えますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

次に、若年層や子育て世代への情報発信について伺います。

これらの方は、デジタル技術を使って、自らが情報を取得したり発信したりするのにたけた世代であると思われれます。しかし、情報に慣れていると言われる若年層や子育て世代であっても、情報があふれる中で、いわゆるフィルターバブルという見たい情報だけが優先的に表示され、見たくない情報が遮断されるといった環境が生まれ、利用者の

視野が狭くなることが懸念されており、また、その情報が真実かどうかを見極める力も求められています。

こうしたことから、情報発信をする側の努力も必要ですが、情報を適切に収集、理解し、活用する能力である情報リテラシーの向上が、情報を受け取る側の市民の方にも求められています。そして、その双方向の理解が行政の正確な情報伝達につながっていくことと思われます。

そこで、この情報リテラシーの重要性についての啓発をどのように行っているのか伺います。警察や学校など関係機関との連携もあればお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） デジタルリテラシーについてでございます。

こちら国の動きとしては、総務省のほうがユーチューブで、ICリテラシーに関する動画を掲載しております。また、文部科学省においては、情報モラル教育と称して専用サイトを立ち上げて運営されております。

市においては、例えば市内で詐欺電話や詐欺メールといった事案があった場合は、広報紙の江田島警察署通信、そちらのコーナーや防災情報無線を通じて周知を図っておりますし、また、小中学校のほうでは、情報モラルを含む情報活用能力に関する学習というのをやっております。

デジタル庁においては、令和7年6月、先日ですけど、先日に、デジタル社会の実現に向けた重点計画というのを策定されました。そちらの内容に、分かりやすいコンテンツ等を活用してデジタルリテラシーの向上に取り組むというような表現が記載されております。また、国のほうでもこれに関する動きというのは出てくるのかなと思いますので、こうした国の動きに呼応しながら啓発を図ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 情報があふれる中で、行政からの情報が正しく市民に届き、理解されることがますます重要になってまいります。一方で、不確かな情報や犯罪につながる情報も多く、情報を見極める力である情報リテラシーの重要性が高まっています。正しい情報を届ける取組に加え、市民が情報に振り回されないよう、警察や学校など関係機関と連携しながら、自ら守る力を育む啓発も引き続き進めていただきたいと思います。

次に、外国人市民への対応についてです。

本市の外国人市民の数は、転職や実習期間の満了などで移動があるため、日々変化しているのが現状です。本市に新たに居住する外国人市民に対しては、転入手続の際、本人または管理団体や受入れ企業の担当者に生活に必要な情報の提供を行っていますが、言葉や文化の違いにより、うまく伝わらないこともあるかと思えます。

先ほど、広報紙の翻訳機能や相談員等による通訳サポートなどを行っているとの答弁をいただきましたが、新たに居住する外国人市民に必要な情報を届けるために、どのような取組を行っているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 平本議員が言われるように、本市への転入手続の際には、御本人または管理団体、それから企業の担当者の方がお見えになります。その際、受付窓口で外国人市民の方が参考となるような暮らしの情報を1冊にまとめた冊子をお渡ししております。

こちらの冊子ですけれども、市内での交通手段や買物、病院や本市での暮らしに必要な情報が掲載しております。現在、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、中国語、ミャンマー語の5か国語に対応しております。

ほかには、多言語に対応したごみの仕分方・出し方のパンフレット、それから、ごみ出しカレンダーもお渡ししております。

なお、広報紙の翻訳機能や相談員による通訳サポート、こちらの支援策の周知につきましては、引き続き広報やホームページ、国際交流協会のイベントなどでお知らせをしてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 外国人市民の方々に対しては、様々な取組を進められていますが、実際の暮らしの中では、地域のお住まいの方がそのような支援体制を十分に周知していないと相互理解や支え合いが難しい場合があるのではないのでしょうか。地域ぐるみで支援を広げていくためにも、外国人市民に対する各種支援策について、地域への周知や啓発の取組をさらに進めるべきであると思われませんが、見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 本年5月1日現在の本市の外国人の方は994人です。これは、総人口の5%近くになっております。今後も増加するものと推測をしております。そのため、行政によるサポート体制の整備とともに、地域においては、まちづくり協議会などが主体となりまして、盆踊りや縁づくり事業などの交流イベントを自主的に開催され、地域ぐるみでの相互理解の醸成に努めておられます。

今後もイベントのみならず、日常生活においても、地域ぐるみによる支援や支え合いの輪を広げていくため、行政による各種支援策について、地域住民への周知や啓発の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 外国人市民の方も地域の一員として安心して暮らせるよう、行政からの分かりやすい情報発信、情報提供に加え、地域ぐるみで支え合える体制づくりにも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、情報伝達の手段について伺います。

最初の再質問で、ホームページは直近1年間で約150万件もの閲覧があったとの回答がありました。1日当たりで計算すると約4,110件となり、非常に多くの方に見られているツールであると再確認しましたが、現在のホームページは、決して閲覧した方が情報を取得しやすいものにはなっていないと感じております。

これまでの議会においても、現在のホームページについて、企画部長は、必要な情報

に至るまでの経路が簡潔に整理されておらず探しにくい。また、トップページが雑然としているといった課題を認識されていると述べておられました。市民の皆様も、また、市外の方であっても同様の印象を持たれていると思われる中で、年間約150万件もの閲覧があるのに、情報が探しにくいというのは大きな課題ではないでしょうか。

デジタル社会において、ホームページは自治体の顔でもあります。必要な方に必要な情報を分かりやすく提供できるホームページに早急にリニューアルする必要があるかと思いますが、見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市のホームページについてでございます。

議員もおっしゃられたとおり、今のホームページというのは、デザインの古さとか、情報を取得するまでの経路が分かりにくいとか、そういったような課題がありますのでおっしゃるとおり更新というのを検討すべき時期にあると考えております。しかしながら、ホームページのリニューアルというのは、2,000万を超す費用が必要となることから、これまで予算化に至っていないというところはございます。

こちらについては、やはり市の財政状況というのは踏まえる必要があるとは思いますが、いずれかの段階でリニューアルというのは行わなければならないと考えておりますので、前向きに検討をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ホームページのリニューアルは何年も前から検討してはいるが、財政的な面から実現できていません。情報化社会においてホームページは市の顔であり市の情報発信の一丁目一番地です。もっと分かりやすいホームページにしてほしいとの多くの市民の声もある中で、リニューアル予算を来年度予算において措置すべきだと考えますが、これに対する市長の心積もりを伺います。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 来年度の予算措置ということでございますが、これまで一般質問でも私のほうからも、ホームページの更新を検討すべき時期にあるということは認識しておりますとお答えさせていただいております。

しかしながら、今、企画部長から申し上げましたように、リニューアルするには多額の経費が必要となります。市政運営には、先ほどの一般質問でも、皆さんいろんな、議員さんのほうからいろいろ課題が出ておりますように、消防、防災、ごみ処理、公共交通、医療、介護、教育など、予算を必要とする様々な分野がございまして、限られた財源をどこに優先して配分するかを見極めながら市政を運営していかなければならないと考えております。このために、この場で、来年度、ホームページに予算を計上するのは、すぐにはなかなか答弁は難しいんですが、先ほど申し上げましたとおり、私自身もリニューアルについては積極的に気持ちは考えておりますので、優先配分施策を見極めた上で、来年度、リニューアルに向けて積極的に考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ホームページは、本市の魅力や取組を広く発信し、市民や訪れる方々、興味を持っていただける方々との大切なつながりとなるものではないでしょうか。

前回、2月定例会で、私の新年度予算編成についての一般質問の際に、市長からは、本市の魅力である島の自然や恵み、伝統、温かな人の営みを守り、次世代につないでいくという言葉を使つての答弁がありました。市長のその思いを実現していくためにも、その発信の基盤となるホームページのリニューアルは、単なる見た目の更新ではなく、重要な投資でもあると考えられます。財政面の課題はあるかと思いますが、今後の人件費、物価高騰、セキュリティーやアクセシビリティ要件の強化により、さらに値上がりすることも懸念されますので、必要性を踏まえ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市職員のスキルアップについて伺います。

今後ますます社会におけるデジタル化が進展する中で、市の業務においてもデジタルによる効率化が図られることとされます。また、市民の皆様への情報伝達手段としても、さらにデジタル技術が積極的に活用されることが予測されます。一方で、職員の中でもデジタル技術に対する習熟度に差があることも課題ではないでしょうか。デジタル化社会において、円滑な市民サービスを提供するためには、個々に応じた職員のスキルアップを図っていく必要があると考えます。

そこで、デジタル化社会に対応した職員のスキルアップに向けて、どのような取組や対策をされているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市職員のデジタルに関するスキルアップについてでございます。

こちらについて取り組んでいることとしては、まず研修というのがございます。全国市町村国際文化研修所というような、全国の自治体の職員が集まるような研修施設があるんですけど、そういったような外部機関が開催する研修へ、市の職員を積極的に参加させておりますし、また、市が主催するものとしては、基礎的なところ言えば、エクセルに関する研修をやったり、後は、より高度なものであれば生成AI、こちらに関する研修なども実施しております。また、研修のほかには、幹部職員の前でロボットによる自動処理技術であるRPA、これを活用した業務の省力化の事例について発表というのをやったこともございます。

しかしながら、最もデジタル技術の習得につながるのは、やっぱり自分で操作してみることだと思いますので、システムの操作マニュアルというのを職員間で共有したりとか、あとは日々の業務の中でシステムの操作に習熟した職員が、そうでない職員に操作を教えたりということをやっております。

いずれにせよ、今後、市の業務を運営するには、職員がデジタル社会に順応していく必要がありますので、こうしたスキルアップの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） これまで、今後のデジタル化社会における市民への情報伝達・周知の在り方について質問いたしました。

情報は出すことだけにとどまらず、市民一人一人に届け、確実に伝わり理解してもらうことを意識した情報発信が、これからの行政には求められております。そのためには、年代や生活環境の異なる市民の多様なニーズに応じた手段を組み合わせるとともに、職員のスキルアップも図りながら、誰一人取り残さない情報伝達・周知の在り方を実現していただくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時30分まで休憩いたします。

（休憩 14時15分）

（再開 14時30分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） 議員の皆様、執行部の皆様、そしてインターネット中継を御覧の皆様、改めてこんにちはでございます。残るところ私と長坂さんということになりましたが、頑張っていきましょう。5番議員、尽誠会の美濃でございます。ちょうど今現在、都議会議員選挙をやっておりますけれども、我々も任期が近づいております。任期中にこの場で質問できる機会というのはもう残り2回しかなくて、それで、以前に質問させていただいたもので検討するというふうになっていた事項の中から2項目、その後どのようなになっているのか、その関連事項を含めて伺いいたします。

まず、1項目めは、働き手確保について。労働人口減っておりますので、その辺りどうなっているのかというふうにお伺いしたいと思っております。

江田島市においては、皆様御承知のとおり、団塊の世代を頂点に右肩下がりの人口分布になっております。そのような状況の中、昨年度、国の方針として地方創生2.0が掲げられ、総務省地域創造グループにおいて、人の流れの創出、地域経済循環の拡大と雇用の確保と銘打って地方創生事業を進めようとしております。

これ江田島市においても、どうにかうまく活用できないものかと思ひまして、5点お伺いいたします。

まず、1点目、特定地域づくり協同組合について。

こちらについては、以前質問させていただいた項目ではあるのですがけれども、その際に、ニーズの把握と情報収集に努めるとの回答でございました。その後どのようなになっているのかお伺いいたします。

2点目、2点目に関しましては、その質問した際に、働き手確保のために江田島市は、県内大学生が職業体験を行う広島県パッケージ型インターンシップ事業を活用することでした。成果はいかがなものでしょうか。

続いて、近年、皆さんも見かけることがあるかも分かりませんが、大学生がフィールドワークの場として江田島市で活躍する姿を御覧になったことはありますか。結構増えている状況でございます。

そこで、3点目は、総務省が、人の流れの創出を目的に設定しています、ふるさとミライカレッジ制度の活用は考えているのかお伺いたします。

4点目でございます。4点目は地域おこし協力隊について。

こちら、総務省の考えでは、地域おこし協力隊の隊員数を現在の7,200人から、令和8年度まで1万人とする目標を掲げています。つまり、都市部において告知が進められることが考えられますし、人材を確保しやすい状況になるんじゃないかということが想像されております。江田島市は今後どう考えていらっしゃるのかお伺いたします。

5点目ですけれども、総務省では、そのほかにも二地域居住など、人の流れを推し進める事業が様々出されております。そういった動きに対して、どのような取組をしているのかお伺いたします。

働き手確保については以上5点。

続いて、2項目めは、今日ぐらいからですかね、結構暑いですがけれども、昨年、一昨年ほどはないにしても、例年より高温になることが予測されております。

そこで、令和6年度9月議会において検討案件になっておりました課題を含めて、夏のスポーツ環境についてお伺いたします。

1点目は、プールの開放期間の延長について。

利用者の意見を聞き、費用対効果を含めて検討するとの回答でしたが、その後どうなりましたでしょうか。

2点目、そもそもプール、これは施設自体なんですけれども、設備が老朽化しております、ぼちぼち大規模な改修、もしくは建て替えを考える時期ではないのでしょうか。今後どのように考えていらっしゃるのか。

3点目は、能美スポーツセンターの広いエントランスを夏のスポーツや遊び場として、環境整備について検討するとの回答でございました。その後いかがでしょうか。

夏のスポーツ環境については、以上3点でございます。

以上、2項目8点について御回答お願いいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 美濃議員から2項目8点の御質問をいただきました。

1項目めの人口減少が進む江田島市における働き手確保については、私からお答えさせていただきます、2項目めの夏のスポーツ環境については、教育長からお答えさせていただきます。答弁が多岐にわたり長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

まず、1点目の特定地域づくり事業協同組合の進捗状況についてでございます。

特定地域づくり事業協同組合は、人口減少が進む地域において、季節ごとの多様な労働需要に応じて複数の業務を兼ねる労働者を派遣する事業協同組合の運営を市が財政的に支援する制度となります。この制度の目的は、移住者に地域の仕事を体験する機会を提供することで、人手不足に悩む地域産業の担い手を確保することです。

本市では、昨年9月に広島県中小企業団体中央会が開催いたしましたこの制度の勉強会に参加し、クリアすべきことを前提として、年間を通じて安定的に労働者を派遣するためには、多くの事業者が連携することが不可欠であることを確認いたしました。

これを受けまして、今年3月、同中央会から講師を招き、地域事業者を対象とした説明会を開催させていただきました。そこで伺った意見を基に、まずはこの事業の実施を求めている事業者がどの程度いるのか、地域の事業者の意向を十分に確認した上で、事業実施の可能性を検討する必要があると考えております。

次に、2点目の広島県パッケージ型インターンシップ事業の活用成果についてでございます。

広島県が主催するこの事業は、学生が3日間で多様な企業の仕事を体験できる貴重な機会を提供するものです。本市では、令和3年度からこの取組を通じた新たな就業機会の創出を目的に参加しておりまして、地域事業者の創意工夫や魅力を体験、発信できる場として、学生、受入れ企業の双方から高い評価をいただいております。しかしながら、現時点では、この事業に参加した学生も多くありませんので、直接的な採用には結びついていないのが現状でございます。

近年、学生が就職先を決定する際に、インターンシップが最も重要な要因と言われております。このため、まずは学生の皆様に地域の事業者を知っていただき、学生と事業者が出会う貴重な機会として、今後もこの事業へ積極的に参加していきたいと考えております。

次に、3点目のふるさとミライカレッジ制度の活用は進めているのかとのお尋ねでございます。

大学や学生との連携につきましては、この制度によらず、まず、江田島市を知ってもらい、将来を担う若者の成長の糧となる機会を提供するために、これまで地域で様々な取組が実施されております。例を挙げますと、安田女子大学の学生による地域の伝統工芸品を活用した新商品の開発や海浜清掃などのボランティア活動、広島修道大学の学生によるイベント出店による地域活性化支援、広島県立大学の学生による子供向けプログラミング教室の開催、広島国際大学の学生による福祉・介護現場における地域演習などがございます。

総務省のふるさとミライカレッジ事業は、こうした大学や学生との連携した取組の実施に当たり、自治体が負担する経費を国が支援する制度でございます。この制度を活用する条件として、まず、単発的、一過性の取組ではないこと、具体的な地域課題の解決を目的とすることなどのほかに、年間14日以上フィールドワークが求められております。このため、学生が主体となる取組としましては、高いハードルとなっており、この制度の活用に当たっては、需要を見極め費用対効果の観点などを考慮した上で検討する必要があると考えております。

次に、4点目の国の地域おこし協力隊員数の拡大方針に対し、本市は今後どう考えるかとお尋ねでございます。

地域おこし協力隊は、市外から来られる方であり、地元に対する知識が薄く、人脈もないため、受入れ側に十分なサポート体制が求められます。また、隊員にその能力を十分に発揮していただくためには、どのような任務において、どのような活動を行ってほしいのか、明確に示すことも非常に重要となります。

本市におきましては、協力隊の人数に上限を設けるつもりはございませんので、受入

れ側が隊員に託す任務のビジョンを明確に示し、サポート体制が確保される状況において任用を進めていきたいと考えております。

次に、5点目の二地域居住など人の流れを推し進める事業が様々あるが、どのような取組をしているのかとのお尋ねでございます。

本市は、第2期人口ビジョン総合戦略に基づき、人の流れをつくり、縁を有する人を増やす取組の一つとして、移住・定住施策を展開いたしております。具体的には、移住・定住ポータルサイトh o d o h o d oを開設し、市の魅力や島の暮らしの情報を発信するとともに、フードでの移住相談や空き家バンク物件のバーチャルなどを通じて、移住・定住に関する情報を発信いたしております。また、移住された方々と市民との交流会や各種行事を開催するなど、住み続けていただくための取組にも支援をしているところでございます。これらの取組は、移住・定住の促進はもとより、結果として、ワーケーションや二地域居住にも寄与するものであると考えております。

本市としましては、これらの人の流れの創出や地域経済循環の拡大、雇用の確保につながる取組について、国の動向も踏まえながら、今年度に策定予定の第3期江田島市人口ビジョン総合戦略に盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 美濃議員から、夏のスポーツ環境について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

それでは、1点目のプールの開放期間の延長について、利用者の意見を聞き費用対効果を含めて検討するとの回答だったが、その後どうなったのかについてでございます。

プールの一般開放は、令和2年、令和3年とコロナの蔓延により中止を余儀なくされ、令和4年から江田島、鹿川、三高、大古の四つの小学校と、能美中学校の計五つのプールで実施をしているところでございます。令和4年、5年の2か年は、19日間の一般開放で、それぞれ延べ3,114人、3,113人の利用者があり、1人1回当たりの経費は、令和4年、令和5年ともに4,000円を下回りましたが、令和6年は、猛暑のため、利用者が2,324人と大幅に減少し、1人1回当たりの経費は約5,300円でした。

昨年9月の美濃議員の一般質問では、お盆を過ぎても残暑が厳しいことから、プールの一般開放を現状のお盆までから延ばしてはとの御質問でした。子供の体の表面温度は、大人よりも7度高いという研究結果もあることから、熱中症のリスクが高いということ。利用した子供たちから午後は暑いとの声が上がったこと。さらには、先ほどの1人1回当たりの経費がかなり高額になったことから、今年度は、昨年までの10時から15時までの開放時間を9時から12時までとし、開放日数は15日間にして実施する予定でございます。

次に、2点目のプールに関しては、設備の老朽化もあり、大規模な改修、もしくは建て替えも考える時期かと思受けられる、どのように考えているのかについてでございます。

議員御指摘のとおり、本市の学校プール施設はいずれも老朽化が進み、毎年、学校か

らは、ひび割れや漏水、設備の劣化等が報告をされている状況でございます。教育委員会としまして、学校プール施設の安全性と機能性の確保は喫緊の課題であると認識をしております。しかしながら、今後、本市においては、急激な少子化による児童生徒数の減少も見込まれている状況もございます。

既存の学校プール施設を順次更新するのではなく、今後の本市における学校の在り方、そして、子供たちの夏季休業中のスポーツや水遊びに親しむことのできる居場所づくりとのバランスを見極めながら、施設の集約化を進め、今後の維持管理費の削減を図っていくことも必要であると考えております。

なお、大規模な改修、建て替えには多額の費用が見込まれるため、国や県からの補助金の活用を含め、財源の確保に努めてまいります。

今後も児童生徒の安全・安心な学習環境、そして、夏季休業中のスポーツや水遊びに親しむことのできる居場所づくりの整備に向け、取り組んでまいります。

次に、3点目の能美スポーツセンターの広いエントランスを夏のスポーツや遊び場として環境整備について検討するとの回答であったが、現在の検討状況はについてでございます。

能美スポーツセンターのエントランスホールは、マリーナ及びジムなどを利用される方が休憩や談話などをされるために設置されているものです。実際に、運動後にクールダウンされる方や、スポーツ大会に参加している選手やその家族が利用されるだけでなく、部活動を終えた能美中学校の生徒がバスの待ち時間に利用することもあります。また、スポーツセンターは、今年度、広島県のクールシェアの登録をしており、地域の省エネに協力しながら、市民の熱中症対策及び地域の集いの場としても活用するところでございます。

昨年9月の美濃議員の一般質問では、スポーツセンターのエントランスを子供たちの夏のスポーツ、遊び場として有効利用は考えられないかとの御質問でした。夏の子供の遊び場、居場所としては、エントランスホールにボッチャなどのニュースポーツ体験コーナーを設けるなど環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 市長及び教育長からそれぞれ回答をいただきました。ありがとうございます。その中でもう少しお伺いしたいことがありますので、再質問させていただきます。

まず、働き手確保についてですけれども、特定地域づくり事業協同組合についてですけれども、現在の状況については了解いたしました。前向きにいろいろ行っては調査されておるんだなというのは十分理解できました。その中の説明で、移住者に地域の仕事を体験する機会を提供することで人手不足に悩む地域産業の担い手を確保することですという説明ございました。理解としてはそのとおりだと思います。ただ、この事業の立ち上げには地域事業者の協力が不可欠です。その地元の事業者にとって、この事業のメリットが説明できているのは十分なんじゃろうかというようなところはちょっと疑念に思っております。

この制度がうまく回れば、事業者の繁忙期等に応じた人材確保が可能になること。それで人材確保の心配がなくなり、事業の維持、拡大、推進することができると言われております。これは国の方針なので、本当にそこまでいけるのかというのは疑念に残るところではあるんですけども、そのようには言われております。

特に、江田島市は高齢化が進み、働き手が減少傾向です。さらに、これから鈴生さんのレモン栽培が始まります。地域の既存企業にとって、人材確保はさらに厳しくなるものと思われまます。前向きに皆様に制度の説明していただければなと思っております。とはいえ、一方でこの制度は、運用方法、参加企業、人材の確保などハードルが高いことは重々承知しております。

そこで、1点思っておるのが、この制度の運用が効果的に進められている地域の研究等はされているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 先進地域に関する御質問です。

本制度は、繁忙期に応じた柔軟な人材確保や地域産業の継続的な担い手育成といった面で大きな可能性を持つ制度であると認識をしております。しかしながら、一方で、議員御指摘のとおり、この制度の運用には幾つか大きな課題があることも承知しております。

広島県内では、安芸太田町、神石高原町、東広島市がこの事業に積極的に取り組んでおります。事務局であります広島県中小企業団体中央会を交え、本市と随時、意見交換を行っておりますが、どの地域も派遣先の数そのものはある程度確保はできているものの、異なる季節ごとの派遣先の確保には苦慮しているとのこと。肝腎の派遣労働者につきましては、新規採用だけではなく、特に地域定着に難航しているのが現状であります。さらに、組合運營業務は多岐にわたり、決して負担の軽い事業ではないという現実も見えてきております。

こうした状況を踏まえまして、本市といたしましては、引き続き地域事業者の意向を丁寧に把握しつつ、制度導入の必要性や実現可能性について慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） おっしゃるとおりです。国が進めていると言っても、江田島市で有益になるかは見定める必要があるかと思っております。ただ、これ安芸太田町でしたよね、あれが取り組み始めたのはまだ3年なんですよ。僕が思うのは、先進地域のもっと前からやっておられる島根県とか、お隣の県になりますけど、島根県なんか各市にもう既に3年前には存在しとったんで、さらに長い歴があると思います。百聞は一見にしかずだと思うので、そういったところの、極端な話もう視察とかさせてもらったほうが、どういうふうに運用しているのかよく分かるんじゃないかなとは思っております。これは個人的に思うところで、執行部のほうも検討いただければなと思うところでございます。

現実を言いますと、市役所職員でさえもう人材確保が厳しいよというような声も聞か

れておるような状況でございます。そうしたところ、もう地域の産業なんかもっと厳しいのは、もう皆さん理解されとってだと思っんですよね。その中で一つのもしかしたら突破口になるかもしれないという取組なので、前向きにちょっと検討していただければなというところをお願いいたしておるところでございます。

続いて、広島県パッケージ型インターンシップについてお伺いたします。

学生、企業ともに満足度の高い事業であったが、参加した学生が少ないとのことでした。参加する学生が増えて採用につなげるためには、現在どのような課題があり、どのような対応が必要とお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 採用につなげる課題についての御質問です。

本事業は、学生の皆様が地域産業を肌で感じ、地域内就職を考えるためのきっかけを提供するものです。まずは、江田島市内の多様な仕事を知っていただくことが重要で、その上で達成感を得られ、より関心と理解の深まりが期待できる有給の長期インターンシップへとつながるような仕組みを構築していくことが必要であると考えております。広島広域都市圏においても同様の問題意識を持っていることから、協調して対応策を今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。確かに給料が発生する仕組みであれば、今後、学生とかも参加しやすいものになると思います。

ちなみにお伺いたしますけど、実際少なかった令和3年度、それから6年度まで4回経験ありますけれども、それぞれ何名参加されておりましたでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 参加人数についての御質問です。

これまでの学生の参加は、令和3年度に3名、令和4年度に5名、令和5年度に4名、令和6年度に3名の合計15名であります。市長答弁にもございましたとおり、参加しました学生がまだ少なく直接的な採用に結びついていない状況にございますので、参加者の関心の高まりにつながる方策について、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 了解しました。おっしゃるとおりで低空飛行な状況なんではございますけれども、現在の段階では、先ほどお答えいただいたとおり、給料のある形など、参加者が増加する方法をいろいろ今後も考える必要があるかと思っております。

ただ、課題に対してですけれども、いい傾向になるんじゃないかなと思うところもありまして、先ほどお伺したところもありますけど、大学生がフィールドワークの場として江田島市を選んでする事例が増えております。これは皆さん肌で感じとるかどうかは分かりませんが、確実に増えているのは事実です。

そこで、改めてふるさとミライカレッジ制度についてお伺いたします。

学生が主体となる取組として、年間14日以上という期間が高いハードルのようにちょっと回答はいただいたんでございますけれども、学生が江田島市でフィールドワークを行うに当たって高いハードルは、先ほどのインターンシップと同様で、期間より旅費や滞在費、お金にまつわるんじゃないかなと私は感じております。

私自身もこの春、同志社大学の学生と話す機会がありました。その活動は既に3年目でありまして、実費での参加、1週間ほど空き家改修のお手伝いなどの活動をしているとのこと。その方がおっしゃったんですけれども、お金があればもっと来たい、そう言ってくれております。ほかにも例を挙げるのであれば、県立大学のYELL、これもサークルではございますけど、随分長いこと江田島を拠点に活動していただいております。

こういったのは、今まで明岳市長が進めておられました情報発信であるとか、あわせて地域の方々、様々な江田島の魅力発信をすることで、徐々に大学生のフィールドが広がってきたんじゃないかなと私は勝手に思っておるところではあるんですけれども、せっかく実績が増えているところなので、せっくなので、ふるさとミライカレッジ制度ですか、併せて進めてみればいいのになというの個人的には思います。というのは、他市がやり出したときに、それを持っていかれるのはちょっと恐ろしいな。せっかくこれまで築き上げたものが、他都市がミライカレッジをすることによって、そういった団体が持っていかれるという危惧もあると思うんですよね。そういった危惧もあるので、できるだけ学生がもっと来島しやすい環境をつくれないうものかなというところをちょっとお伺いしたいものです。一つお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 議員おっしゃられるとおり、現在も学生さんが様々な取組を行うために本市に来ていただいております。こうしたことは本当非常にありがたいと感じております。また、こうした取組を行っている学生さんから話してみると、活動予算の多くが交通費に費やされるということで、来訪回数、江田島市に来る回数というのは絞らなきゃならないという声も確かによく聞くところです。

現在、江田島市に来ていただいている学生さんと、我々も関わってお手伝いとかしてるんですけど、そういう学生さんの取組というのは、実際に地域に来て何らかの成果を出してくださいというよりは、学生さんが主体的に何が必要かを考えて、どういったことをやっていこうという取組を自分たちで考えて活動するという、どちらかという人材育成とか教育的観点、そういったものを重視したものになっておりまして、我々もそのつもりでお手伝いしております。

しかしながらというところですが、こうした活動に公費を投じるとなった場合、どうしても学生さんの活動、こうした活動についても公費が入る以上はそれなりに責任というのが生じてきますし、相応の成果を求めるといことにもなってくると思います。ある程度そういった見方もどうしても出てくるんで、バランスというのは配慮しなければならないとは思っているんですが、学生さんが本市で活動して、縁を育んでいただけるというのは非常にありがたいことでございますので、国の制度の活用も含めて、こうした学生さんの活動に何らかの支援が行えないかということは検討してまいりたいと思

ております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 前向きな御検討をお願いしたいところです。というのも、大学生が来島するという事は、都市部に対して知名度の向上、関係人口の増加、さらには、先ほど低空飛行と話しましたけれども、インターンシップ制度も増加が見込めるんじゃないかなど、これはあくまで想定ですけれども、それから、さらに働き手確保までつながればいいなど、そういうようなイメージができるのではないのでしょうか。部署がまたがるということもあって、なかなか上手に進められるかどうか分かりませんが、前向きに御検討いただければと思います。

続いて、地域おこし協力隊について伺います。

江田島市政を見ると課題は多く、現在の職員だけでは対応が厳しい状況に思われることが結構あります。個人的には本当もっと募集すればいいのにと普通に感じるころなですけれども、各課に対して協力隊員の補充に関する問診はしているのか。また、受入れ側の十分なサポート体制とは何を指しているのか。2点お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 地域おこし協力隊についてでございます。

やはりこの協力隊員というのを前提として、相応の思いをやっぱり応募される方も持たれています。知らない土地に移住して、地域づくりに携わろうとされている方でございますので、隊員の募集をする場合は、その募集分野における課題やビジョンとか取組方針、これを明確に示すとともに、隊員の思いを受け止めて、一緒に考えて、悩みを聞いて、共に活動する。こうした体制を用意するというのは、もうこれは募集した側の責任であろうと思っております。これを欠いた場合、どうしてもやはり思いの擦れ違いによるトラブルが発生する元となり、各隊員を受け入れたということが逆に地域にとって悪い影響を及ぼすということにもなりかねません。

実際、協力隊員の募集について希望があるかという点については、各課に対して毎年照会をかけて、希望がないかというのは聞いておりますし、また、希望があった場合は、そのまま受けるというよりは、先ほど申し上げたような、隊員の活動をサポートする体制というのがしっかりと用意できるか、そういった点をよく確認した上で募集というのをやっているところです。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） いろいろ課題があるのは分かりますけれども、一つ課題の明示についてですけれども、各課は現在の人員で対応できているのかというところは僕は本当に不思議でならないのです。私は一般質問だけでもちょっと結構課題残ってまして、具体的に申し上げますと、先月、前回の話でしたけれども、SNSの戦略部隊、h o d o h o d oの記事運営、スポーツ振興計画の取組とか、お願いできるようなものはたくさんあると思うんですよ。企画部長は受ける側でありましたのであれですが、各課でいま一度よく考えて、制度の有効活用を期待しております。また、ジャッジする部長のフレ

キシブルな対応をお願いできればと思います。

受入れ側の十分なサポート体制の方針は分かりましたけれども、具体的には何をしたらいいのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 協力隊員に対するサポートについてでございます。

実際やっていることといえば、企画部門においては、隊員が集まる連絡会議というのを毎月開催しております。その場で、隊員相互の連携とか情報交換、あとは相談事、そういったことへの対応を行っているところです。また、この会議以外の場でも、任務に従事する上での悩みや困り事とか、隊員の任期満了後の生活をどうしていくのか、そうしたような相談というのも結構ありますので、こうした相談に乗ったりということもしております。また、配属された部署、こちらのほうにおいては、業務内容、実際従事する業務内容の調整や必要な予算の確保、あとは現場での一緒に活動するなど、隊員と一緒に行動し、サポートするという体制を取っているところです。

言わば、企画部門は人事部門的な役割を担って、配属された部署では、隊員とともに活動するという役割分担を行っているところです。こうした役割分担の下、隊員の円滑な活動に向けたサポートというのをやっているところです。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 了解しました。確かに隊員たちのケアも大切なものがあります。ただ、毎度、企画課が対応しとったら、隊員の人数が増えたときに大丈夫なのかとか、あと意地悪で言いますと、企画課の不満は隊員は言いづらいよとか、ちょっと広くケアをもっとできるような体制を目指したほうがいいんじゃないかなと思いました。

私もちょうど議会運営委員会で議会広聴みたいなのをやろうよというのを広げていきたいねという話をしておりますので、議会懇談会のような形で、地域おこし協力隊の隊員の方々と話ができるような体制ができないものか。また議会運営委員会にも諮ってみようと思います。

続いて、二地域居住など人の流れを推し進める事業について再度お伺いたします。

先ほどの市長の答弁において、二地域居住に関してのスタンスは理解いたしました。ただ、私がちょっと質問の仕方が悪かったのかもしれませんけれども、ちょっと違ったところを伺いたかったところがありますので、再度お伺いたします。

総務省が出しているところなんですけれども、国の方針で、地方創生2.0が令和6年度、石破総理になってから進められております。一方、江田島市でも、土手市長は、人口減少対策になることは優先で進めるとおっしゃっております。様々な人の流れを推し進める事業について伺いたかったのですけれども、江田島市は裕福でないので、国の政策に乗っからないとなかなか効果的な事業推進は難しいんじゃないかという状況でございます。早急な対応が必要かと思っておりますけれども、市長のお考えをお伺いたします。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 現在、国においては、今後10年間で集中的に取り組む基本構想の取りまとめ作業が行われております。ふるさと住民制度など、一部報道されてい

るものもございますが、今後、国から基本構想に基づく様々な施策が打ち出されるものと思っております。

議員のおっしゃるとおり、本市の厳しい財政を鑑みますと、国の財源を積極的に活用し、各分野における取組を進めていく必要がありますので、江田島市の現状にマッチするものであれば積極的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 調子が悪いところ無理言ってすみません。了解いたしました。市長は、任期の1年目は前市長の明岳市長の方針で進め、2年目以降にオリジナルの方針を示したいとおっしゃってございました。私も納得していたんですけども、昨年度より国が地方創生を大きく進めるようになっております。国の基本方針をどのように活用するかという考えに関しては、市長の施政方針が重要になってきます。時世は変化しておるので、ちょっと前倒しでオリジナルの方針を示されてもよいのではないかと思った次第です。これは私の希望でありますので、ちょっと前向きにやっていただければなと思っております。そうすることによって全ての職員が方針に向かって取り組める体制になりますので、より地方創生事業が進むことになるのではないかなというのを期待しております。

人材確保に関しては以上でございます。

続いて、教育委員会にもお伺いさせていただきます。

プール設備の更新については大体理解できております。ちょうど今日、宮下議員が、先ほど人口の分布を出しておりましたよね。見たら分かるとおりでなんですよ。もう今の9歳以下、100人超えないですからね。そうなったとき、今後のプール設備の更新をどういうふうにするかというのは本当に考えていただかないといけないと思います。

ただし、プール設備は本当に現状よくない状況で、早急に直していただきたいというのも事実なので、早急に皆さんで具体案をまとめて対応をお願いしたいと思います。

子供たちのプール開放期間と能美スポーツセンターのエントランス整備について再度お伺いいたします。

プールの時間帯を午前のみというのは、ちょっと我々の時代とは随分変わったなという感想ではありますけれども、一つの試みかと思えます。ただ、期間に関しては、財政面を考慮した一つの考えなんかだと感じました。私は、市の考えとしてこれで本当によいのかと思うので、別の視点を示させていただきます。

このたびの施策のとおり、財政面も市の大きな課題の一つで、費用対効果を見るのは重要です。これは先ほど教育長が示しておりましたけれども、1人当たり1回当たりの値段をおっしゃっていただきました。

ただ一方で、人口減少という課題に対して、子育て環境の整備というのは重要事項ではないでしょうか。特に、現在、共働き世代とか増えておりますので、この辺りはよく考えてやらないといけないのではないかなと考えております。

ちなみに、このプール延長を願う声は、夏休み期間、子供を預かるおばあさんからいただいております。もうちょっと延ばしてもらえるもんかねという。おばあさんと言う

には、僕のちょこっと上なんで失礼な話なんですけれども、子供を預かるおばあさん世代ということでそういうふうにお話しさせていただいております。実際、そのおばあさんから見ると、監視体制も整ったプールというのは、自分の時間をつくるのに、ちょっとプール行ってきんさいというような形で、安心して遊びに行かせるのにすごく有効な場所だったと。普通に外で遊ばせるのはちょっと怖い。さすがに去年の暑さとか皆さんも体験してるとおりだと思います。言うても子供らは元気なんで、勝手に外をぷらぷらし始めますわね。そういった意味で監視体制のあるプールはありがたい施設であるとは言われておりました。

本当に子供たちは家におれと言ってもなかなかおらんのが実態で、事故が起きないような場所を提供するのは行政の一つの役割ではないかなと私は思っております。それが子育ての環境の一つではないかなと感じております。なので、プール期間を短縮するのであれば、スポーツセンターの、先ほどエントランス、スポーツセンターでちょっと遊べるようにしようというのをおっしゃっていただきましたけれども、あわせて各小学校区に子供の遊び場、居場所として利用できる場所ができればいいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） プールの解放期間と夏の子供の遊び場、居場所のことについての質問でございます。

文部科学省では、プールの授業に関しては、気温35度以上で原則中止、水温プラス気温が65度以上で中止または短縮を推奨、暑さ指数が31度以上で中止または短縮を推奨しております。これらのことは、監視体制の有無にかかわらず、プールの利用者への安心・安全を配慮するものだと考えております。また、水泳中だけでなく、プールサイドでの休憩やプールへの行き帰り、道中においても熱中症リスクは高まっています。このようなことから、プールの一般開放期間等の短縮に踏み切ったものでございます。

次に、夏の子供の居場所としましては、教育長答弁にもありましたとおり、スポーツセンターのほかにも各図書館、図書室、さとうみ科学館、学びの館、大柿地区歴史資料館、大柿市民センター、切串、鹿川、三高、柿浦の各交流プラザ、沖美ふれあいセンターなどをクールシェアの施設として利用していただくことが可能となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） プールほか夏の子供の居場所に関しては了解いたしました。

最後、まとめとして3点ほどちょっとお話しさせていただきます。

一つは、いつもがらんとして寂しいスポーツセンターのエントランスがどうなるか期待しております。ぜひ、子供たちに喜んでもらえるような設備にしていただければと思っております。

次に、学びの館ほかプラザなどの利用が可能とお話しいただきましたけれども、夏休みと言わずいつでも利用できる施設ではございます。ちょっとこれ、先ほど答弁で利用が可能でさえはちょっと物足りないと思ひまして、一つ御協力をお願いしたいと。せめて夏休みの子供居場所対策として、各施設の受入れ体制を各施設にお話ししていた

だきたい。あと、保護者にもそういった施設を利用してくださいと案内をしていただきたい。そして、地域の方々にも、ふだん使うような方が子供がわちゃわちゃしよったらうるさいのというんじゃないかと、温かい目で見守ってもらえるようちょっと周知していただきたい。

そして、最後になりますけども、こうやって外で遊ぶことを話させていただいておるんですが、現実には、子供たちって家で冷房をかけてゲームしとる子とか、ユーチューブを見よる子のほうがほとんどじゃないかなと思うんですけども、こんな時間でも、教育委員会で昨年度からカヌー・SUP体験といった子供たちに喜んでもらえるもので、さらに言うと、島の取組、島ならではの取組を進めていただいております。これはすごくいいことをやってくれてるなというのは本当思っているところでもあります。そういうふうにも前向きにやってくれとる教育委員会だからこそ、このたびの子供たちの居場所づくりに関してもいいのをやってくれるんじゃないかなと期待しております。これは子供たちが夏休みもほんまどれだけ満足して過ごせたかというような回答が出ると思いますので、皆さん、一つ御協力よろしくお願いたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時35分まで休憩いたします。

（休憩 15時22分）

（再開 15時35分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 長坂実子議員。

○7番（長坂実子君） 皆様、こんにちは。7番議員、政友会の長坂実子です。御視聴の皆様、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、2項目4点についての一般質問をいたします。

まず、1項目め、路線バスについてです。

令和元年、江田島バス株式会社本社がゆめタウンの北側にある中継ターミナルそばの旧飛渡瀬保育園跡地に事務所を移転しました。その際、江田島市による飛渡瀬住民への説明会がありましたが、その中で、中継ターミナルを拠点とし、中町港や小用港との接続がよくなるよう路線をハブ状に組み利便性を高めていくので、移転に賛同してほしいとのお話がありました。住民側は、ゆめタウンと中町港を結ぶ長瀬海岸線の利便性が高まることに期待を膨らませ、江田島バスの移転に賛同いたしました。ですが、いまだに改善が見られません。

そこで、以下の点について伺います。

1、長瀬海岸線の利用希望時間帯のアンケートも取りまとめた要望も出しています。これまでバス路線の再編をどのように取り組んできたのか伺います。

2、今後、バス路線の再編をどのように考えているのか、市の方針を伺います。

続いて、2項目め、多文化共生の意識づくりについて伺います。

本市では、外国人市民が近年増加傾向にあり、本市の外国人市民の人口割合は4%を超え、他市町と比較しても高い割合です。人口減少の中、本市では様々な産業が外国人

労働力によって支えられていますが、今後、外国人労働者の在留資格が技能実習制度から育成就労制度に変わることによって外国人市民の増加が推測されており、国際化、多文化共生の推進がますます重要となります。

そこで、以下の2点について伺います。

1、偏見や差別意識の解消のため、市民の意識啓発を進める必要があると思いますが、どのように考えているか伺います。

2、多文化共生推進プランには、多文化共生の意識づくりのため、学校等における英語の学習を通して、児童生徒の外国人市民とのコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会を生きる人材として必要なスキルの向上に努めるとありますが、どのように考えているのか伺います。

以上、2項目4点についての御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 長坂議員から2項目4点の御質問をいただきました。

1項目めの路線バスについてと、2項目めの多文化共生の意識づくりの1点目、市民の意識啓発を進める必要性につきましては、私のほうからお答えさせていただき、2点目の学校等における英語の学習を通して、児童生徒の外国人市民とのコミュニケーション能力を育成につきましては、教育長からお答えさせていただきます。

それではまず、1項目めの路線バスについての1点目、これまでバス路線の再編にどのように取り組んだのかとのお尋ねでございます。

江田島バス株式会社において実施いたしました大きなバス路線の再編は、令和4年12月1日に実施したものととなります。

再編前のバス路線は、小用港を中心とした航路との接続に比重が置かれ、小用港発高田港着といった運行距離の長いバス便が多くあったため、柔軟なバスダイヤが組みにくく、利用者からは小用港以外の航路との接続が悪いといった声が上がっておりました。

こうした利用者の声を受け、令和4年の路線再編では、運行赤字の拡大及び人員、車両数は増やさないという条件を設けた上で、路線ごとの乗降客数を基に航路との接続改善、通勤・通学や病院、買物などの利便性向上などを実現すべく実施されたものでございます。具体的には、小用航路、中町航路との接続改善、小用・ゆめタウン間の秋月経由便の新設、長距離運行路線の分割及びゆめタウンでの乗り継ぎ拠点化の促進、沖美線の買物等に配慮した土・日・祝日ダイヤの編成などを考慮したものとなっております。

なお、御質問にございました長瀬海岸線につきましては、利用実態に鑑みた効率化を行ったところであり、中町方面からゆめタウン周辺での買物利用が可能となるよう、ダイヤを調整しているところでございます。

次に、2点目の今後、バス路線の再編をどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

路線バスを含む公共交通に完成形というものではなく、乗降客数や人が集まる施設の設置や廃止など、周辺の動向も踏まえつつ適宜見直しを実施していく必要がございます。引き続き、各路線のバス便において、過剰や不足が生じていないか、バス便が手薄なた

め、需要を取りこぼしているルートや時間帯はないか、バスの乗降時間は適切かなどの視点を踏まえ、現在の路線やダイヤの見直しを検討していく必要があると考えております。

今後も、バス路線の運行を担う江田島バス株式会社と綿密な連携を図りつつ、利便性の向上に努めてまいります。

次に、2項目めの多文化共生の意識づくりでございます。

1点目の偏見や差別意識の解消のため、市民の意識啓発を進める必要があると思うが、どのように考えているのかとお尋ねでございます。

本市では、外国人市民が安心して生活でき、地域社会の一員として、その能力を十分に発揮できる環境づくりに向けた具体的な行動計画を示すため、令和5年7月に江田島市多文化共生推進プランを策定し、多文化共生の意識づくりや国際交流を促進するための取組などを進めております。

昨年度に実施いたしました主な取組といたしましては、江田島市国際交流協会が主催する国際ヒューマンフェスタは5回目を迎え、外国人市民が本市での生活体験などを日本語で発表する日本語スピーチや、6か国の異国料理を味わえる食文化交流ブースが展開され、多くの来場者でにぎわいました。

また、バドミントンやサッカーのスポーツを通して交流を深める第4回国際スポーツ交流会では、外国人と日本人市民が共に汗を流し、最後は仲よく笑顔で握手を交わす姿が見受けられました。

さらには、外国人市民の日本語学習や市民との交流の場となるえたじま日本語クラブでも、平成29年度の開設以来、継続的に開催するとともに、地域においては、まちづくり協議会などが主体となって、盆踊りや縁づくり事業などの交流イベントを自主的に開催するなどの取組も進めております。

これらは、外国人と日本人市民の顔と顔の見える関係性をつくるための取組として実施されており、交流イベントを開催する地域や、そこに参加される外国人も増加していることから、多文化共生社会の実現に向けた意識の醸成が図られているものと考えております。

本市においては、年々外国人市民が増加しており、今後も様々な交流事業等を通して、外国人に対する偏見や差別意識のない多文化共生社会の実現に努める必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 引き続き私から、2点目の質問についてお答えをさせていただきます。

多文化共生推進プランには、多文化共生の意識づくりのため、学校等における英語の学習を通して、児童生徒の外国人市民とのコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会を生きる人材として必要なスキルの向上に努めるとあるが、どのように考えているのかについてでございます。

本市では、児童生徒が英語の音声や表現になれ親しみ、積極的に英語によるコミュニ

ケーションを図ることができるよう、外国語指導業務委託として外国語指導助手、これは英語でアシスタント・ランゲージ・ティーチャー、略してALTと言いますが、このALTを3人雇用しております。ALTは、市内のこども園、小中学校を回りながら、主に外国語の授業において、教員の指導補佐としてネイティブスピーカーの役割を果たしております。また、授業以外の休憩時間や学校行事等でも児童生徒と関わり合いながら、英語に親しむことのできる環境をつくっております。

また、中学校においては、生徒の英語力の向上を目指し、英語検定にかかる費用の1回分の補助も行っております。令和6年度に補助を使って英語検定を受検した人数は、2級が1人、準2級が20人、3級が29人、4級が36人でした。そのほかにも、実際に英語によるコミュニケーションを行う機会をつくとともに、異なる文化を理解、尊重する態度を養うことを目的として、外国の学校とインターネットによる交流を行っている学校もございます。加えて、各学校では、英語の学習のみならず、多文化共生を意識したカリキュラムにも取り組んでおります。具体的には、道徳や社会科などにおいて、国際理解や国際貢献をテーマにした学習を行っております。

今後も、これらの取組を通して児童生徒が外国人市民と自然に関わり、共に生活していく素地を育むとともに、将来的にグローバルな社会でも通用する語学力、異文化への関心、共感力、対話力などの力の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） ただいま市長、教育長から御答弁いただきましたが、順に再質問させていただきます。

まず、路線バスについて再質問させていただきます。

令和4年の路線バスの再編について、運行赤字の拡大を避けるため、人員、車両数を増やさない範囲で航路との接続の改善、通勤・通学、病院、買物へ行くための利便性向上に努められたとのことですが。

長瀬海岸線については、中町方面からゆめタウン周辺での買物利用ができるようにダイヤを調整したとのことですが、逆に、飛渡瀬や江南の通勤・通学者が利用する時間帯のダイヤの廃止が進みまして、ますます利用できない路線になりました。利用実態に鑑みた効率化を行ったということですが、令和4年のダイヤ改正のときに、中町港へ行くほかの路線では、朝のダイヤが増えて、通学の送迎負担がなくなり喜ばれている保護者も確かにいらっしゃいましたけれども、一方で、長瀬海岸線では、ダイヤの廃止があったために、中町港への送迎が必要となるケースも出ています。

通学は毎日のことなので、便があるのとないのとでは送迎負担など生活環境が大きく変わってしまい、効率化だけではバスサービスの地域間の格差が生じることになると思います。路線バスのダイヤの再編には、通学者の需要第一に反映すべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） それではまず、ダイヤ改正前の長瀬海岸線の状況について、これは新型コロナウイルスが発生する前の平成30年10月1日から令和元年9

月30日までの1年間の輸送実績でまず御説明いたします。

ダイヤ編成前のこの時期、路線バスの系統というのは33種類ありました。うち、長瀬海岸線に該当する系統というのは二つありました。そのうち一つ、系統番号35番、中町・江南橋・ゆめタウン間です。こちらのほう、輸送1人当たりの経費というのが約2,610円で、全33系統の中で最も効率が悪い路線でした。もう一つ、系統番号35の1番、高田棧橋・江南橋・ゆめタウン間。こちらについては、輸送1人当たりの経費が950円で、33種類の系統の中で下から8番目に効率が悪いという路線となっております。こちらのほう、年によって変動はございますけど、長瀬海岸線は毎年おおむねあまり効率がよくない系統というのに該当しております。

現在の長瀬海岸線というのは、実際、確かに通勤・通学、こちらのほうに適した便がない路線となっておりますが、江南・飛渡瀬地区にお住まいの方であれば、小用・大柿線を利用して小用港に出ていただければ、広島方面、呉方面、そちらのほうに通勤・通学は可能なダイヤにはなっております。令和4年のダイヤ改正というのはこうした状況を踏まえたものとなっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 日頃から広島に行くのに中町港を使う人も多く、便利になれば使いたいと思っている長瀬海岸線沿いの住民も多いです。ですので、飛渡瀬での住民説明会で、これから長瀬海岸線の利便性が高まるというお話だったので、ダイヤ改正に反映されるものと期待しておりました。住民説明会での発言内容が全く反映されていないということはちょっとおかしいのではないかと思います。そのことについてはどうお考えですか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃられた住民説明会というのは、恐らく平成31年に、旧飛渡瀬保育園跡地に江田島バス株式会社の営業所が移転する際の説明会の件だと思います。

そちらの当時の記録も見てみたんですが、この際の説明としては、個別の系統についてではなくて船の接続が悪いなどの課題があるため、ゆめタウンをバスの発着拠点として強化する方向でバスのダイヤを組み替えたいという全体的な考え方についての御説明をしていると思います。

実際、江田島バスについては、路線再編前ももう7,000万円から8,000万円ぐらいの赤字を補助金で補填して運行しておりました。また、運転手は12名、車両15台の体制で毎日の運行を行っておりました。こうした赤字や人員、車両体制を増やすことなく航路との接続改善を図ると、そういったような利便性向上を実現するという条件設定の下でダイヤ編成を行いましたので、いろいろ検討はいたしました。全てを充実させるダイヤというのを組むのは不可能でした。

なお、大柿方面から小用方面行きのバス便については、航路との接続改善とか、待ち時間の短縮とか、そういったような利便性の向上というのは令和4年のときに図ったところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） もともと長瀬海岸線を充実させるつもりがなかったのですから、ちょっと誠実さを欠いた対応だったと思います。

今回、路線バスというテーマの中で飛渡瀬のことしか言っていないと思われると思うんですが、住民に対する態度を誠意あるものにしていただきたいと思ったから取り上げさせていただきました。誠意のある対応をするように改めていただくようお願いします。

令和4年のダイヤ改正後に長瀬海岸線について、飛渡瀬地域で取ったアンケート調査でも通勤・通学、通院のために中町港から広島に行くための朝夕便のニーズが高いものとなっております。ダイヤの見直しの要望がありますが、今後、路線バスの再編について、適宜見直しをしていくということでした。現在の長瀬海岸線のダイヤ見直しの検討の必要性について、どうお考えですか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 先ほど申し上げたとおり、小用・大柿線で小用港に行っていたら、広島方面、呉方面というのに通勤・通学、通院が可能のため、ほかに代替可能な系統がない地域のバス便に比べると、やはり長瀬海岸線の優先順位というのが高いかという、そこまで必ずしも高いとは言えないとは考えております。

しかしながら、現在のバス路線網を見ますと、小用・大柿と大柿・能美、大柿から中町方面、そういったような南北の移動に比べて長瀬海岸線の便数が少ないことによって東西への移動、横移動というか、そういったのが難しい路線網になっているというのも、これも確かにあるなと思っております。結果として、バスを乗り継ぐことで各方面自由に移動できるバス路線網になっているかという、ちょっとそこが実際問題として難しい路線網になっているというのも思っております。

現在のバス路線網については、市長答弁にもあったとおり、完成形とは思っておりませんし、このほかにも検討してみたい事項というのはございますので、長瀬海岸線を含む路線網全体について、江田島バス株式会社と引き続き協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 難しいことを申しておりますけれども、ぜひ前向きに少しでも利用ニーズを反映していただけるようお願いします。

続いて、再質問、多文化共生の意識づくりについてのほうに移らせていただきます。

国際交流協会でのイベントや日本語クラブの継続的な開催や参加者が増えているとのことですが、それぞれ先ほどおっしゃられた国際ヒューマンフェスタ、国際スポーツ交流会、えたじま日本語クラブは、どれくらいの市民参加がありますか。また、一部地域では、外国人市民との交流行事の自主的な取組が進んでいるとのことですが、どれくらいの地域で開催されていますか。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 国際交流協会のイベントなどへの参加者数について、

昨年度の実績をお答えいたします。

初めに、国際ヒューマンフェスタでは約460名の来場者でにぎわいました。

次に、国際スポーツ交流会では、外国人と日本人市民の合計123名が、バドミントンとサッカーで共に汗を流しております。

また、えたじま日本語クラブは、宮ノ原交流プラザや高田交流プラザなど市内5か所で、月に1回から2回の頻度で開催し、外国人の参加者は延べ402名でした。日本人のボランティアスタッフなど延べ396名が支援をいたしました。

次に、昨年度、まちづくり協議会などが主体となって取り組んだ外国人市民との交流イベントについてお答えをいたします。

初めに、能美町高田まちづくり協議会の主催による盆踊り大会です。2日間で450名の参加がございました。

続いて、手話サークルコスモスの会によるフィリピン料理教室が鹿川交流プラザで開催されました。参加者は19名でありました。

最後に、江田島町の宮ノ原隣保館と宮ノ原まちづくり協議会の共催による縁づくりフェスタです。3回目の開催となった昨年度は約300名の来場者でにぎわいました。

なお、今月1日に開催されました第4回の縁づくりフェスタですが、昨年度を上回る約450名の来場者がございました。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） イベントを通して交流を行う地域や外国人は増えていると思いますけれども、イベントに参加する日本人市民は、興味を持って出かける一部の市民に限られていて、日常生活の場面ではまだまだ偏見や差別意識があるように感じています。

外国人と日本人市民の顔と顔が見える関係性をつくるためにも、広報紙や防災無線を活用して、まずは、外国人市民の方にも出会ったら挨拶をしましょうなどと啓発してはどうでしょうか。言葉も文化も異なる異国の地で生活するのは、誰であっても心細いと思います。言葉が通じないと話しかけにくいということもありますし、逆に声をかけられると安心するものです。文化の違いがお互いの行き違いを生むこともあります。会話ができれば解消されるものだと思います。広報紙や防災無線を活用した啓発活動についてどう思われますか。

○議長（酒永光志君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） これまでも様々なイベントを通して、外国人市民と日本人市民との交流が行われておりますが、長坂議員が言われるとおり、イベントに参加される方は興味を持って出かける一部の市民に限られていること。また、日常生活の場面では、外国人の方に対する偏見や差別意識があるというお話もお聞きします。

挨拶ですけれども、どちらが先にするというのではなく、どちらからでも自然に気軽にできる、そういった関係性を築くことが大切だと思います。しかしながら、言葉も文化も異なる異国の地で生活するのは誰であっても心細く、言葉が通じないと自分からは話しかけにくいものだと思います。そのため、我々のほうから先に声をかけてあ

げられるように広報紙、それから防災無線に限らず、様々な機会を通して啓発をしてまいりたいと考えております。そして、同じ江田島市に住んでいる住民として、お互いが理解し尊重し合える多文化共生社会の実現に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 意識啓発というのはしっかりと取組が必要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の再質問をさせていただきます。

市民の中には、外国人に対してもまだまだ偏見や差別意識があるように見受けられる今の本市の状況では、もしかしたら学校生活の中で、外国人児童生徒と一緒に過ごす中で、差別的なことが起こり得るのではないかと危惧しております。人口減少と少子高齢化が進行する江田島市の状況では、本市の産業を支えるために外国人が必要とされ、今後ますます増加すると想定されています。将来を担う子供たちがお互いに異なる文化、価値観を認め合い生きていけるように、国際理解や多文化共生に向けた取組が今以上に必要だと思います。

そこで提案ですが、実際に子供たちを外国に行かせる経験をさせてはどうでしょうか。日本語が通じなくて、衣食住、習慣など全く異なる異国に行って、自分が外国人の立場になるということは、異なる価値観を学び、世界に視野を広げる大きな学びとなると思います。市が支援し、海外への修学旅行や語学研修の機会をつくってはどうか、お考えを伺います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 海外修学旅行や語学研修、語学留学をすることは、海外の地に行き、触れることで異なる文化や価値観を尊重し、柔軟に対応する姿勢の能力等が身につく有効な手段の一つだと思います。しかしながら、費用面や安全面、治安面などで課題も多くございます。

教育長答弁にもありました外国語指導助手の活用や英検の費用補助、各学校での多文化共生を意識したカリキュラムを充実させ、異文化理解、柔軟性、コミュニケーション能力等の育成を推進しながら、海外修学旅行等を研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 近隣の呉市や広島市、廿日市市、竹原市などでは、中学生が対象となる海外への語学研修が実施されています。

海外への修学旅行については、県内の公立中学校では実施がないと伺っていますが、江田島市合併前には、大柿中学校の修学旅行でシンガポールなど行っていたこともありました。江田島市に合併して実施はないと思いますが、今、子供の数が少なくなっているため、海外への修学旅行や語学研修を検討できないものかと思います。

海外への修学旅行、語学研修は、本市の教育の魅力アップになると思いますし、何より偏見に捉われない新しい考えや価値観を受け入れる社会風土に変えていくことに必ず役立つと思います。これから求められる多文化共生社会を担っていく子供たちへの貴重

な投資になると思いますので、ぜひとも実現していただきたいと思います。

最後になりますが、外国人市民が増加する江田島市の社会状況の変化を踏まえて、異なる文化や習慣、価値観を持った市民が互いに認め合い、誰もが自分らしく誇らしく生きていけるように、多文化共生の意識づくりをしっかりと推進していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、7番 長坂議員の一般質問を終わります。

## 散 会

○議長（酒永光志君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、第2日は明日午前10時に開会しますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

（散会 16時08分）